

目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、
該当ページまで移動します。

出席議員	3
第 1 会議録署名議員の指名	6
第 2 会期の決定	6
議長の諸般報告	6
町長の行政報告	8
第 3 報告第 2 号 継続費繰越計算書について	11
第 4 報告第 3 号 繰越明許費繰越計算書について	11
第 5 報告第 4 号 繰越明許費繰越計算書について	11
第 6 報告第 5 号 事故繰越し繰越計算書について	11
第 7 報告第 6 号 水道事業会計継続費繰越計算書について	12
第 8 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて	12
第 9 議案第 28 号 利府町介護保険条例の一部を改正する条例	12
第 10 議案第 29 号 利府町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び 運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例	12
第 11 議案第 30 号 平成 27 年度利府町一般会計補正予算	12
第 12 議案第 31 号 平成 27 年度利府町介護保険特別会計補正予算	12
第 13 議案第 32 号 財産の取得について	13
第 14 議案第 33 号 副町長の選任について	13
第 15 議案第 34 号 利府町固定資産評価審査委員会委員の選任について	13
第 16 議案第 35 号 人権擁護委員候補者の推薦について	13

第17 一般質問

遠藤紀子 議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

- 1 「嵐」の公演、町の対策は
- 2 子育てに悩む親への方策を

鈴木忠美 議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37

- 1 ふるさと納税について
- 2 自主防災組織について
- 3 マラソン大会開催について

木村範雄 議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54

- 1 検診科目を増やし病気の早期発見を
- 2 生活道路に雨水排水の整備を
- 3 国民健康保険税の引き下げを

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

平成27年6月利府町議会定例会会議録（第1号）

出席議員（17名）

1番	安田知己君	2番	木村範雄君
3番	土村秀俊君	4番	吉岡伸二郎君
5番	高久時男君	6番	西澤文久君
7番	後藤哲君	8番	阿部まさ子君
9番	鈴木忠美君	10番	吉田裕哉君
11番	永野涉君	12番	羽川喜富君
14番	伊勢英昭君	15番	遠藤紀子君
16番	渡辺幹雄君	17番	櫻井正人君
18番	郷右近隆夫君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	鈴木勝雄君
副町長	伊藤三男君
総務課長	堀越秀一君
政策課長	折笠浩幸君
財務課長	小山田春彦君
税務課長	高橋徳光君
収納対策室長	石川洋志君
町民課長	庄司幾子君
生活安全課長	村田政文君
保健福祉課長	菅井百合子君
子ども支援課長	櫻井やえ子君
都市整備課長	櫻井昭彦君
産業振興課長兼農業委員会事務局長	伊藤智君

上下水道課長	阿部義弘君
震災復興推進室長	大友義一君
生涯学習課長	高橋三喜夫君
会計管理者兼会計室長	大友政一君
教 育 長	本明陽一君
教 育 次 長	松尾隆治君
教育総務課長	小幡純一君
代表監査委員	宮城正義君
監査委員事務局長兼 選挙管理委員会事務局長	鈴木正敏君

事務局職員出席者

事務局 長	阿部善男君
主任 主 査	櫻井 涉君
主 事	松木 聡君

議 事 日 程 （第1日）

平成27年6月9日（火曜日） 午前10時 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第 2号 継続費繰越計算書について
- 第 4 報告第 3号 繰越明許費繰越計算書について
- 第 5 報告第 4号 繰越明許費繰越計算書について
- 第 6 報告第 5号 事故繰越し繰越計算書について
- 第 7 報告第 6号 水道事業会計継続費繰越計算書について
- 第 8 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 9 議案第28号 利府町介護保険条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第29号 利府町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例
- 第11 議案第30号 平成27年度利府町一般会計補正予算

- 第12 議案第31号 平成27年度利府町介護保険特別会計補正予算
 - 第13 議案第32号 財産の取得について
 - 第14 議案第33号 副町長の選任について
 - 第15 議案第34号 利府町固定資産評価審査委員会委員の選任について
 - 第16 議案第35号 人権擁護委員候補者の推薦について
 - 第17 一般質問
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 会

○議長（郷右近隆夫君） おはようございます。

ただいまから平成27年6月利府町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は17名です。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（郷右近隆夫君） **日程第1、会議録署名議員の指名**を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、5番高久時男君、6番西澤文久君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（郷右近隆夫君） **日程第2、会期の決定**を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月12日までの4日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月12日までの4日間と決定しました。

なお、会期中の日程につきましては、あらかじめお配りしております審議予定表のとおりであります。

また、この議会より9月定例会までクールビズでまいりたいと思います。暑い方は上着を脱ぐことを許可します。

諸般の報告、一般行政報告

○議長（郷右近隆夫君） 会議に先立ち、議長の諸般報告及び町長の行政報告を行います。

それでは、私より**諸般報告**を申し上げます。

初めに、4月17日、宮城黒川地方町村議会議長会定例会議が自治会館で開催され、平成27年度事業等について協議を行っております。私が出席しております。

平成27年6月定例会会議録（6月9日火曜日分）

4月22日、女川町議会の震災復興対策特別委員9名、職員5名が来庁し、庁舎並びに議会等の概要について視察研修が行われ、私と議会事務局が対応しております。

4月24日、3月定例会での一般会計を初めとした各種議案の審議内容や一般質問の質疑応答を編集した「議会だより」第157号を発行しております。

4月28日、宮城黒川地方町村長・議長会の幹事会が自治会館で開催され、平成26年度一般会計の監査を行っております。私が出席しております。

5月1日、行政区長と議員の合同研修会を利府町コミュニティセンターで開催し、介護保険制度の改正について研修を行っております。行政区長19名、全議員17名が出席しています。

5月14日、宮城黒川地方町村議会議長会の臨時総会が大和町で開催され、平成26年度会議報告並びに一般会計歳入歳出決算等が議題となり、協議の結果、全会一致で承認されております。また、任期満了に伴う役員改選も行われております。私が出席しております。

5月15日から17日までの3日間、顔が見える議会を目指して、全議員参加の第3回議会報告会を町内16会場にて開催しております。報告会当日は、農繁期の多忙な時期にもかかわらず、多くの町民の皆様に参加を賜り、有意義な報告会になりました。

5月18日、19日、宮城黒川地方町村議会議長会正副議長局長合同研修会が開催され、福島県いわき市議会並びに三春町議会の議会改革、議会運営等について研修を行っております。私と副議長、議会事務局長が出席しております。

5月19日、新潟県五泉市議会の人口減少対策等特別委員6名、職員13名が視察のため来庁し、人口減少対策等に向けた取り組みとして、本町の子育て支援の取り組みを初め、諸施策の概要について研修を行っております。教育民生常任委員長、町長、副町長、子ども支援課、議会事務局が対応しております。

5月26日、27日、全国町村議長・副議長研修会が東京の中野サンプラザホールにて開催され、町村議会が果たす役割の重要性を再確認し、一層の活性化に資することを目的とした研修が行われております。私と副議長が出席しております。

6月1日、宮城県町村議会議長会の臨時総会が自治会館で開催され、平成26年度一般会計歳入歳出決算、規約の一部改正等が議題となり、協議の結果、全会一致で承認されております。また、任期満了に伴う役員改選も行われております。私が出席しております。

本定例会には、町長より報告が5件、承認が1件、議案が8件提案されておりますので、慎重審議をお願いします。

平成27年6月9日 利府町議会議長郷右近隆夫。

以上で私の諸般報告を終わります。

続いて、町長の**行政報告**があります。行政報告の発言を許します。町長。

○町長（鈴木勝雄君） 諸般の行政報告を申し上げます前に、先般公的年金の保険料徴収や、給付事務を行っている日本年金機構において、外部からのウイルスメールによる不正アクセスによりまして、約125万件の個人情報が外部に流出したとの報道がなされました。電子メールにウイルスが入った添付ファイルを開封したことにより、不正アクセスが行われ、情報が流出したものと確認されましたが、我々行政が扱う個人情報は決して外部に流出することがあってはならないものと思っております。本町におきましては、これまでも外部からの不正なアクセスやウイルス対策には万全を期しておりますが、今回も情報流出を対岸の火事とはせず、気を引き締めてまいりたいと考えております。

それでは、行政報告を申し上げます。

初めに、役場内の組織機構についてでございますが、4月1日から大幅な組織の改編を行いました。既に2カ月余りが経過いたしました。大きな混乱もなく、順調に業務が進行しております。今後ともより質の高い住民サービスの提供と効率的な行政運営を目指してまいりたいと思っております。

次に、復旧・復興事業に関してでございますが、現在浜田地区の避難道路整備事業、避難場所整備事業のほか、須賀地区の避難道路としての整備している町道須賀・中倉線につきましても、順調に進捗をしております。

なお、平成28年度以降の5カ年の「復興・創生期間」について、このほど国から一部地元負担を含めた復興事業のあり方が示されましたが、本町での復興事業のうち、浜田地区防潮堤整備事業及び須賀地区水門整備事業は、一部負担の対象事業となるとの見込みであります。試算では、約3,000万円から4,000万円ほどの町負担が生ずることになります。なお、この件に関しましては、国がこれで話し合いを打ち切ると言われておりますが、一縷の望みをかけまして、できるだけ負担軽減をするため、もう1回復興庁と交渉してできるだけ町の負担の軽減を図っていきたく思っております。本町といたしましては、引き続き県及び関係市町と連携して、被災地の復興の現状を踏まえた支援がなされるよう、国に対して働きかけをするとともに、地域地区住民の皆様の御理解をいただきながら、復興への歩みを確実に前に進めてまいります。

続いて、地方創生に関してでございますが、平成26年11月に閣議決定されました「まち・ひ

と・しごと創生法」及び「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」これを受けまして、本町におきましても「地方版総合戦略」の策定を進めています。策定に当たりましては、町民や町内の各種団体のほか、金融機関やマスコミ関係者、また高校生や大学生といった将来を担う若者など、幅広く意見を取り入れるとともに、現在策定を進めております「利府町総合計画」後期5カ年計画との整合を図りながら、少子高齢化対策と地域経済の活性化につながるような実効性のある戦略を打ち立ててまいります。

なお、これに関しまして、国の地域活性化・地域住民等緊急支援交付金を活用いたしまして、「生活福祉支援事業」「利府町赤ちゃん誕生祝事業」「利府町子育て応援事業」そして「プレミアム商品券の販売」といった新規事業もあわせて展開してまいりたいと思っております。

次に、国の施策として、平成26年度に実施いたしました「子育て世帯臨時特例給付金」及び「臨時福祉給付金」が平成27年度も引き続き給付されることとなりました。「子育て世帯臨時特例給付金」につきましては、既に6月2日から申請受付を開始しているところであります。また、「臨時福祉給付金」につきましても、現在準備作業を進めており、今後も広報紙やホームページなどで周知を図ってまいりたいと考えております。

続いて、子育て支援に関してでございますが、平成27年度から平成31年度までの本町の子育て支援施策の指針となります「利府町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。また、入所児童の増加に伴いまして、建てかえ工事を行ってまいりました利府第二小学校の児童クラブの施設が完成し、定員もこれまでの30名から70名に増員させ、4月1日にオープンいたしました。引き続き、子供たちが安心して過ごせる環境の整備を図りながら、整備しながら、子育て世帯の支援に力を注いでまいります。

次に、福祉関係でございますが、平成27年度から平成29年度までの本町での高齢者施設の取り組みを示した「利府町高齢者福祉計画・第6期介護保健事業計画」と障がい者の自立支援に向けた施策を示した「利府町障がい者計画・第4期障がい福祉計画」を策定いたしました。今後、これらの計画に基づき、地域の中でともに支え合う福祉社会の実現に向け、さまざまな事業の推進を図ってまいります。

続いて、教育関係でございますが、第二小学校、第三小学校、しらかし台小学校への太陽光発電設備の設置工事及び青山小学校のトイレ改修工事につきましては、平成26年度中に全て完成いたしております。また、町内の小中学校の屋内運動場天井等落下防止改修工事の実設計画が終わり、今年度中の完成に向けまして事業を進めているところであります。今後も児童生徒

の安全で快適な学校生活がおくれますように、教育環境整備の充実を図ってまいります。

次に、消防団の活動についてでございますが、3月21日、沢乙地区で行方不明者が発生いたしました。翌日の22日に消防団員に捜索を行っていただきました。本当に幸いにも、早期発見によって一命を取りとめることができました。今回の対応を通して、消防団員の士気の高さ、そして重要さを再認識したところであり、消防団に対しまして、3月31日に町から感謝状を贈呈し、功績をたたえたところであります。

続いて、利府町で受水している七ヶ宿ダムを水源とした「仙南・仙塩広域水道」の水道用水供給料金引き下げに伴いまして、その影響の部分において4月の検針分から本町の水道料金を平均で4.2%引き下げました。今後もなお一層の事業経営の合理化と効率化を推進いたしまして、水の安定供給と利用者のサービスの向上に努めてまいります。

次に、公共交通に関してでございますが、5月30日のJRダイヤの改正に伴いまして、朝の時間帯で利府駅発8時22分と10時の電車が増便されました。また、仙台駅発利府行きにつきましても、朝7時53分と9時17分発の便がそれぞれ増便され、利便性が向上いたしました。今後もJRに対しましては、夜間の時間帯を含めまして、引き続き電車の増便を要望して住民の足の確保に努めてまいります。

最後になりますが、復興支援事業として、9月の下旬に宮城スタジアムにおきまして人気グループ「嵐」のコンサートが4日間にわたり開催されることが発表されました。この企画は、宮城県が共催となり、4日間で全国から20万人以上という、これまでに前例のない規模での集客が見込まれております。なお、同じ9月にミスターチルドレン、これも5万人規模で1日だけ、そうすると5日間合わせて25万人の集客が利府町で見込まれるということになるわけであり、また、2020年東京オリンピック、サッカーの1次リーグ会場として宮城スタジアムが候補地に挙げられておりましたが、今朝の朝日新聞によりますと、きのうスイスで行われた国際オリンピック委員会理事会において、会場として宮城県利府町が承認されたという記事も載っていました。そういった意味で正式に利府町が決まったということになるわけであり、この2つのイベントは、被災地にも元気を与えるだけでなく、大きな経済波及効果が期待され、本町を日本全国、さらには全世界に発信できる絶好の機会となるわけであり、その一方で、会場周辺における交通渋滞や治安体制などへの懸念があることから、今後町としましても警察など関係機関と連携しながら、必要な対策を講じ、町民の皆様にも、来町者に対しても御満足いただけるように、側面から支援を行ってまいりたいと思います。

以上は要点のみでございますが、その他の主な事業につきましては別紙のとおりでございますので、ごらんいただきますようお願いを申し上げます。

平成27年6月9日 利府町長。終わります。

○議長（郷右近隆夫君） 以上で行政報告を終わります。

なお、本日の日程については、お配りしております議事日程の順に進めてまいります。

日程第 3 議案第 2号から

日程第16 議案第35号まで

○議長（郷右近隆夫君） お諮りします。

この際、日程第3報告第2号から日程第16議案第35号まで議事の関係上、一括議題とし、提案理由の説明を受けたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 異議なしと認めます。したがって、日程第3、報告第2号から日程第16、議案第35号まで議事の関係上、一括議題とし、提案理由の説明を受けることに決定しました。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（鈴木勝雄君） それでは、本定例会に提案いたしております報告5件、承認1件、議案8件について順次御説明申し上げます。

初めに、**報告第2号、継続費繰越計算書について**でございますが、継続費を設定している3事業のうち、須賀・中倉線道路整備事業、須賀地区漁業集落防災機能強化促進事業の2件について、平成27年度に繰越したことを報告するものでございます。

次に、**報告第3号と報告第4号の繰越明許費繰越計算書について**でございますが、3月定例会において議決をいただきました一般会計に属する8件の事業、下水道特別会計に属する下水道建設事業について、それぞれ平成27年度に繰越したことを報告するものでございます。

次に、**報告第5号、事故繰越し繰越計算書について**でございますが、浜田地区浸水防護施設整備事業について、浜田地区からの要望を受けまして、浜田地内の防潮堤の高さを引き下げる防潮堤修正設計の業務委託を発注しておりましたが、上位計画でございます仙台湾沿岸海岸保全基本計画の変更がおくれまして、年度内に完了できなかったことから、平成27年度に繰越したことを報告するものでございます。

続いて、報告第6号水道事業会計継続費繰越計算書についてでございますが、利府浄水場電気機械設備更新事業について、平成27年度に逡次繰り越したことを報告するものでございます。

次に、承認第1号、専決処分の承認を求めることについてでございますが、地方税法等の一部を改正する法律、関連する政令、省令が3月31日に交付され、4月1日から施行されたことに伴いまして、課税上緊急を要したことから、利府町町税条例等の一部を改正する条例を、地方自治法の規定により専決処分したものでございます。同法の規定により、議会に報告して、その承認を求めるものでございます。

なお、改正の主な内容につきましては、軽自動車税の二輪車に係る税率の引き上げを1年延期するとともに、グリーンカー特例に伴う経過措置を定めることや、確定申告が不要な方がふるさと納税を行った場合に、ふるさと納税に係る寄附金控除がワンストップで受けられる仕組みを創設したものでございます。また、国民健康保険税の負担の適正化を図るために、賦課限度額を引き上げるとともに、低所得者世帯への軽減措置を拡充したものでございます。

次に、議案第28号、利府町介護保険条例の一部を改正する条例でございますが、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律によりまして、低所得者に係る介護保険料の軽減の実施については、さきの2月25日開催の議員全員協議会におきましてお伝え申し上げましたが、4月10日にこの軽減基準を定める政令が公布、施行されたことから、これに合わせて介護保険料の軽減を行うものでございます。

次に、議案第29号、利府町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例でございますが、これらの条例の基準となる厚生労働省令が改正されたことによりまして、同様の改正を行うものでございます。

次に、議案第30号でございます。平成27年度利府町一般会計補正予算でございますが、第1条につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に4億4,405万5,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を172億1,405万5,000円とするものでございます。

第2条の地方債の補正につきましては、地域総合整備資金貸付事業の追加と、道路整備事業の限度額を変更するものでございます。

なお、補正予算の詳細につきましては、財務課長から補足説明させますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、議案第31号、平成27年度利府町介護保険特別会計補正予算でございますが、既定の歳

入歳出予算の総額に579万9,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を18億1,618万4,000円とするものでございます。

2ページをお開き願いたいと思います。補正の内容につきましては、低所得者に対する保険料の軽減と、人事異動に伴う人件費調整を行うものでございます。

次に、議案第32号、財産の取得についてでございますが、このたび町営墓地用地を取得するものでございます。

次に、議案第33号、副町長の選任についてありますが、6月30日をもって任期満了となります伊藤三男氏を再任することにつきまして、地方自治法の規定によって議会の同意を求めるとでございます。

次に、議案第34号、利府町固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。委員3名のうち、6月30日で任期満了となります佐藤清五氏を再任することにつきまして、地方税法の規定により、議会の同意を求めるとでございます。

次に、議案第35号、人権擁護委員候補者の推薦についてであります。宇佐美善男氏の任期が9月30日をもって満了となることから、その後任の候補として瀧澤卓郎氏を推薦したいので、人権擁護委員法の規定によって、議会の意見を求めるものでございます。

以上が本定例会に提案いたしております報告5件、承認1件、議案8件でございますので、慎重審議賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（郷右近隆夫君） 次に、議案第30号について補足説明を求めます。財務課長。

○財務課長（小山田春彦君） 改めまして、おはようございます。

それでは、議案第30号平成27年度利府町一般会計補正予算の補足説明を申し上げます。

補正予算書をごらん願います。

2ページから4ページの第1表歳入歳出予算補正につきましては、後ほど事項別明細書で御説明いたします。

5ページをお開き願います。

第2表地方債補正であります。1の追加、地方総合整備資金貸付事業につきましては、ふるさと融資制度の活用による宮田利府クリニックへの貸付事業に充当するための借り入れであります。

2の変更、道路整備事業につきましては、平成27年度社会資本整備総合交付金の確定に伴い、予定している道路整備事業債の限度額を増額するものであります。

6ページをお開き願います。

歳入歳出補正予算事項別明細書により補正の主なものを歳入から御説明いたします。

15款1項1目民生費国庫負担金5節低所得者介護保険料軽減負担金110万8,000円につきましては、低所得者軽減強化に伴う介護保険料の引き下げに要する費用の2分の1を国が負担するものであります。同じく2項1目総務費国庫補助金2節通知カード個人番号カード関連事務費補助金226万5,000円につきましては、市町村における個人番号カードの交付事務に係る臨時職員任用経費分の増額であります。同じく3節東日本大震災復興交付金1億8,665万6,000円につきましては、第12回目の内示予定に伴う追加であります。同じく2項5目土木費国庫補助金1節社会資本整備総合交付金につきましては、今年度の配分額決定により、4,624万8,000円を減額するものであります。

7ページをごらんください。

16款1項1目民生費県負担金5節低所得者介護保険料軽減負担金55万4,000円につきましては、民生費国庫負担金で御説明申し上げたとおり、低所得者軽減強化に伴う介護保険料の引き下げに要する費用の4分の1を県が負担するものであります。同じく2項4目労働費県補助金1節緊急雇用創出事業補助金につきましては、宮城県緊急雇用創出事業等補助金の内示により、169万8,000円を減額するものであります。

18款1項1目1節一般寄附金300万9,000円につきましては、災害寄付金などの納付実績による増額であります。

19款2項1目財政調整基金繰入金1節財政調整基金繰入金3,167万6,000円につきましては、財源調整のため取り崩し額を増額するものであります。

8ページをお開き願います。

4目社会福祉基金繰入金1節社会福祉基金繰入金223万5,000円につきましては、第2次福祉計画策定事業に充当するものであります。

7目東日本大震災復興交付金基金繰入金5,791万4,000円につきましては、復興交付金事業として実施する各種事業に充当するものであります。

21款4項3目雑入6節雑入601万6,000円につきましては、平成27年1月に発生した臨時職員の公務災害に伴う療養補償及び休業補償分の保険料及び平成26年9月に発生した保健福祉センターの落雷被害に伴う災害共済金の追加であります。

同じく7節コミュニティ事業助成金530万円につきましては、一般コミュニティ助成事業及

び青少年健全育成コミュニティ助成事業が採択されましたので、追加するものであります。

9ページをごらんください。

22款1項町債につきましては、5ページの第2表地方債補正で御説明申し上げたとおりでございます。

次に、歳出について御説明いたします。

初めに、共通事項として、人事異動等に伴う職員人件費の調整を行っております。

11ページをお開き願います。

2款1項1目一般管理費7節賃金255万6,000円につきましては、人事異動等対応分の臨時職員を任用するための増額であります。

13ページをお開き願います。

同じく7目町民活動支援費18節備品購入費250万円につきましては、一般コミュニティ助成事業助成金を活用し、町内会用の備品購入に係る費用を追加するものであります。

同じく19節負担金補助及び交付金250万円につきましては、青葉台町内会に対する一般コミュニティ助成事業補助金を追加するものであります。

16ページをお開き願います。

2款6項1目企画総務費21節貸付金1億5,000万円につきましては、5ページの第2表地方債補正で御説明申し上げたとおり、宮田利府クリニック移転事業へのふるさと融資事業貸付金を追加するものであります。

同じく4目復興推進費25節積立金1億8,665万6,000円につきましては、第12回復興交付金の内示予定額を積立金に積み立てるものであります。

17ページをごらんください。

同じく5目復興整備費13節委託料2,353万円15節工事請負費4,869万円、22節補償、補填及び賠償金500万円につきましては、須賀地区における復興事業を増額するものであります。

19ページをお開き願います。

3款1項1目社会福祉総務費13節委託料223万6,000円につきましては、地域福祉計画策定業務委託料を追加するものであります。同じく7目介護保険事業費28節繰出金801万5,000円につきましては、低所得者軽減強化に伴う介護保険料引き下げに要する繰出金及び人事異動に伴う職員給与繰出金を増額するものであります。

22ページをお開き願います。

4款2項1目清掃総務費19節負担金補助及び交付金1,451万3,000円につきましては、新斎場建設事業費の変更に伴い、負担金を増額するものであります。

23ページをごらんください。

5款1項2目緊急雇用創出事業費7節賃金517万8,000円につきましては、歳入でも説明申し上げましたとおり、宮城県緊急雇用創出事業等補助金の内示に伴い増額するものであります。

同じく13節委託料590万5,000円の減額につきましては、障がい者相談支援事業所サポート事業が2事業から1事業に減になったことによるものであります。

25ページをお開き願います。

8款2項1目道路維持費13節委託料1,100万円につきましては、社会資本整備総合交付金の事業採択に伴い、沢乙1号線ほか、舗装補修工事実施設計業務委託料を追加するものであります。

26ページをお開き願います。

同じく2目道路新設改良費13節委託料430万円につきましては、社会資本整備総合交付金の事業採択に伴い、高嶋交差点改良工事実施設計業務委託料を追加するものであります。

29ページをお開き願います。

10款2項3目学校施設費15節工事請負費123万3,000円につきましては、利府第三小学校昇降口のスロープ設置に伴い増額するものであります。

以上が一般会計補正予算の主な内容でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（郷右近隆夫君） 以上で、補足説明を終わります。

ここで、暫時休憩をします。

再開は10時50分とします。

午前10時41分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（郷右近隆夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 17 一般質問

○議長（郷右近隆夫君） 日程第17、一般質問を行います。

本定例会に通告されたのは、9名であります。通告順に発言を許します。

初めに、15番 遠藤紀子君の一般質問の発言を許します。遠藤紀子君。

〔15番 遠藤紀子君 登壇〕

○15番（遠藤紀子君） おはようございます。15番遠藤紀子でございます。今任期最後の一般質問になりました。どうぞよろしく願いいたします。

2点を通告しておりますので、通告順に質問させていただきます。

1、嵐の公演、町の対策は

町長の行政報告にもございましたとおり、9月19、20、22、23の4日間、人気グループ嵐の公演が宮城スタジアムで開催されることが発表されました。村井県知事が招致に一役買ったとの記事もありました。およそ5万人規模、4日間で20万人という人が利府町にやってきます。さらに、抽選に外れた人は、グッズを求めて1万から2万人来町するであろうということであり、これまで、エグザイルやグレイなどの大きなコンサートがスタジアムで行われ、町の渋滞ぶりはすさまじいものでありました。この大きなイベントに対して、町はどのような対策を考えているのかを伺います。

（1）主催者、警察、JR、バス事業者などと協議の場を持つことになるであろうと思います。町のかかわりを具体的に伺います。

（2）町民にこの4日間の混雑を覚悟してもらわなければなりません。周知するためには、どのような方策を考えているのかを伺います。

（3）町の駐車場は、グレイのときはかなりの台数の他県ナンバーの車が入っていました。商業施設を含め、駐車への対応はいかがか伺います。

（4）駅の観光協会窓口や、トイレも早く改修しなければなりません。それについて伺います。

質問事項の2点目です。子育てに悩む親への方策を。

出産から育児、子育てと町の支援策は多岐にわたり、全国的にも注目されております。しかし、その反面、孤独な中で子育てをしている母親もいるのが事実であります。自分の心の均衡を保てず、いらいらした思いを子供にぶつける親の姿を商業施設の中に見ることもあります。さらに、一段上の子育て環境を整えるために、以下を伺います。

（1）出産の後の不安な心に寄り添うボランティアを養成してはどうでしょうか。

（2）子育て広場は評判がよろしいと思います。もっと広く知らせる工夫をしてはいかがで

しょうか。

（3）母子・父子家庭への支援をさらに強化すべきではないかと思ます。

以上伺います。

○議長（郷右近隆夫君） ただいまの質問について当局答弁願います。

1、嵐の公演、町の対策は。2、子育てに悩む親の方策を。について、いずれも町長答弁願います。

○町長（鈴木勝雄君） 15番、遠藤紀子議員の御質問にお答え申し上げます。

第1点目の嵐の公演、町の対策についてのお尋ねでございますが、（1）から（3）までは関連がございますので、一括してお答えを申し上げたいと思ます。

さきの行政報告でも申し上げましたが、御承知のとおり、人気アイドルグループ嵐の復興支援コンサートが9月に宮城スタジアムで開催されることが発表されました。このイベントは、宮城県が共催して行われ、4日間で延べ約20万人ほど来場者が見込まれております。報道によれば、被災地に元気を与えるような内容としたいとのことでもあります。大きな経済波及効果も期待されているところであります。

町といたしましても、この利府を全国の皆様に知っていただくために、絶好の機会と捉えまして、イベントを成功に導くために側面から支援したいと考えております。これまでも御承知のとおり、宮城スタジアムではエグザイル、サザンオールスターズやグレイのコンサートなどといった大型イベントが行われております。その際には主催者側において、町を含めて、警察、消防、JR、バス事業者といった関係機関が連携して、交通渋滞の緩和策や防犯対策などについても協議を重ねながら対策を行ってまいりました。これまでの経験から、一定のノウハウも備わって来ているものと考えております。

しかしながら、今回はかつてない規模であるために、会場周辺を初め町内随所での混雑や道路状態、防犯面からの不安を抱く方々も多いのではないかと予想されます。町といたしましても、これまで以上の入念な対応が必要と考えております。町民の皆様には広報紙、ホームページ、メールマガジンなどでお知らせするほかに、特に周辺にお住まいの方々に対しましては、チラシを配布するなど、周知を図っていきたくと考えております。

また、迷惑駐車への対応といたしましては、商業施設の入り口や、団地の進入路にガードマンを配置することや、看板の設置などの対策を講じていただくように主催者側に求めてまいりますが、抜本的な対策といたしましては、来場される方々にマイカー利用の自粛を促して、でき

る限りJRやシャトルバスといった公共交通機関の利用を呼びかけていただくように要請していきたいと考えております。

（4）の駅の観光協会窓口やトイレの改修についてでございますが、利府駅と合築しておりますコミュニティセンターにつきましては、建設から約30年が経過しております。老朽化が進んできておりますが、施設の改修、改築等については昨年の3月定例会におきましても遠藤議員に答弁いたしましたとおり、JRとの協議が必要であることや、改修に活用できる補助制度なども模索しているところであります。長期的視点に立って検討してまいりたいと考えております。

今回のイベントを通しまして、全国から訪れるお客様に喜んで帰っていただけるように、町といたしましても全力を挙げて対応していきたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

次に、大きな2点目の子育てに悩む親への方策についてでございますが、まず（1）の子育てに寄り添うボランティアの養成についてのお尋ねであります。町では新生児とその母親のほぼ全員に対しまして、出産後1カ月前後に助産師による新生児訪問を実施しているほか、病院から新生児とその母親に関しまして注意すべき事項などの連絡があった際には、できるだけ保健師の訪問を実施いたしまして、状況確認を行うなど、早期の支援に努めております。出産後の不安な心に寄り添うためには、より専門性の高い支援が求められることは、今後も助産師、保健師による訪問や電話相談等による指導、支援を行ってまいりたいと考えております。

なお、育児期の支援ボランティアの養成につきましては、東部地区子育て支援センターにおきまして、子育てボランティア養成講座を開講いたしまして、この講座を受講された方に町の子育て支援事業に協力していただく取り組みを実施しているところであります。

（2）の子育て広場の周知についてであります。本町では町内4カ所に子育て広場を開設して、子育て情報の発信や相談業務を実施しているところであります。子育て広場の利用状況を見ますと、昨年度には、4カ所合わせて延べ2万1,305人の方々に御利用いただきました。前年に比べますと、1,203人の増加となっているなど、ニーズは年々高まっているものと認識しております。

今御質問賜りました周知方法については、関係する窓口において、子育て支援ガイドブックを配布するとともに、ホームページに掲載して周知しているほか、1歳6カ月健診の機会を捉えまして、利用の対象となる方々に直接働きかけを行っているところであります。県内でも子

育て広場は4カ所設置している町村はなく、他の自治体と比較しても子育てしやすい環境が整備されているものと考えており、今後も多くの方々に知っていただけるようにPRに努めてまいりたいと思います。

次に、（3）の母子・父子家庭の支援の強化についてでございますが、子育てや経済的に悩んでいる方を対象とした町内の関係部署や施設において、各種相談事業を実施いたしまして、対応しているほか、専門的な相談につきましては、県の母子・父子福祉センターあるいは保健福祉事務所におきまして、対応していただいているところであります。

さらに、4月からは、生活困窮者自立支援制度の施行に伴いまして、一人親家庭等福祉対策の強化されていることから、県南部自立相談支援センターとの連携を図りながら、よりよい相談サービスの提供に努めているところであります。

また、母子・父子家庭のみならず本町独自に子育て家庭の支援策として、子供医療費の助成事業、運動着を支給する小中学校入学支援事業、教材費等の負担を軽減するための小中学校徴収金支援事業、さらには保育園等の第3子以降の保育料を無料化するなど、健やか子育て支援事業など、保護者の経済的負担を軽減するために、さまざまな事業を実施しておりますので、さらなる支援強化については、現在のところ考えておりませんので、御理解をお願い申し上げたいと思います。以上でございます。

○議長（郷右近隆夫君） ただいまの答弁に対し、遠藤紀子君の再質問の発言を許します。遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） この嵐の公演というのは、実質4日間ではなく、5日間、中1日挟みますけれども、5日間という非常に大きなコンサートでございます。私の家などでもほかの県や町から何とか利府町枠でチケットはとれないのとか、あるいは駐車場を貸してもらえないのとか、泊まれないかというような問い合わせも入ってきております。まさに、今は日本はトヨタ自動車とジャニーズ事務所でもっているのではないかなというようなジャニーズ事務所系のアイドルたちの人気でございます。ましてや、5日間全く利府町が機能しなくなるというおそれもあるものですから、万全にさせていただきたくて今回の質問をいたしました。

町長の行政報告の中でも、大きな経済波及効果も期待されとあるんですが、これは利府町にはどんな経済波及効果があるのか伺います。

○議長（郷右近隆夫君） 政策課長、答弁願います。

○政策課長（折笠浩幸君） 15番遠藤議員の再質問にお答えします。

利府町に対する波及効果というか、まだ主な試算はしてありませんが、今回復興絡みのイベントもあるということで、スタジアム周辺、円形広場周辺に今の考えでは100テントぐらいの沿岸部自治体とか、飲食ブースを設けまして、そういったこともやっていくということでございます。そちらも当日訪れた方の飲食関係、そのことと関係スタッフ、こちらは1,000人超えるぐらいのスタッフがいると思うんですが、そちらの当日の弁当、そちらのほうを何とか地元から仕入れてもらえないかという要請は今後強くしていきたいと思っております。

また、町長が既に言っておりますが、20万人の方が利府町でジュース1本ずつ買えば2,000万円ということも出てくると思います。そういったことで、ただ迷惑なイベントじゃなくて逆手にとってそういったものも活用できるように、強く主催者のほうに要請はしていきたいと考えております。

○議長（郷右近隆夫君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 100テント余りの県内から出るということでしたが、9月というのは利府町にとりまして、梨の時期でもありませんし、どんなテントを出すにしても、利府町にどんなものが出るのか、全く想像できないところですが、この辺は観光協会あるいはJAとの話し合いを持つ予定があるのでしょうか。また、利府町の経済波及効果という反面、駅のトイレのトイレットペーパーが、大きなイベントのとき70個なくなったという話も聞いておりますし、水道も非常に使われる状態ですので、この経済、マイナスの面もかなり大きいと思うんですね。それをプラスマイナスしても、利府町に波及効果があるような取り組み、どんなところと話し合いを持つのでしょうか。

○議長（郷右近隆夫君） 政策課長、答弁願います。

○政策課長（折笠浩幸君） 主催者のほうから6月の頭に、こういう内容、方向づけで進みますという話はされているんですが、今言った復興絡みの出店の要項等はまだ定まっていないということであります。主催者とすれば、地元の観光協会なりにぜひとも積極的に確認していただいて、例えばですけれども、梨といっても持ち帰る方はいないと思うんですね、重いので。送りますの受付をすとか、あとは利府の米の宅配とか、そういったものの受付コーナーなり、そういったもので対応はできるのかなと思っております。

○議長（郷右近隆夫君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） ぜひ協議の場に県と話し合いの場には、一応事前に町としまして観光協会、JAあるいは商工会、町としてしっかりとどのようにしていくのかを、まず県との話し合

いの前に町でしっかり結んでいただきたいと思います、その辺のお考えを伺います。

○議長（郷右近隆夫君） 政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） 町としてということで、補足で申し上げるんですが、今回の復興絡みのイベントも一緒に開催するというので、復興支援ということで、今までにないような形で町としては、後援という立場で入ることになっております。今までだと後援とかではなくて共催がもちろん宮城県、後援が利府町ということで、そういった形で入っていくものですから、今いった観光協会なり、商工会、JAさんなり、そういった方が優先的にというか、出店できるような形で、その辺は協議をしていきたいと思っております。

○議長（郷右近隆夫君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） ネット上では、この嵐の宮城公演についてはたくさんの意見が出ております。その意見の中ではもちろん交通問題が1番多く出ているんですが、グランディは山の中にあるとか、利府、交通はパンク状態であるから、利府駅から歩くことを進めるけれども、道は暗いので気をつけてということとか、近所にはコンビニと小さなパン屋さん1つしかないとか、非常に貧弱交通網であるということのたくさんの投稿が出ておりました。ですから、中には陸の孤島であるというようなことも出ておりましたし、いかに電車の便もバスの便も悪いか、また帰りは一斉に出ますので、シャトルバスももう長蛇の列で、公演最後まで聞いたら、いい席ほど帰りは大変になるというような投稿がたくさん出ておまして、また5日間利府町が滞ってしまうというのは、新聞の記事に、利府のせいではないのに利府が悪いような新聞記事が出てしまうのではないかなと思っております。

そのためにも、もう万全の対策をしていただかなければならないと思うんですが、町民に周知で先ほどの町長の答弁ですと、近隣のところにはチラシを配布すると出ておりました。これはもう町民全部に周知徹底しなければ、迷惑がかかると思いますが、各戸配布という考えはないのでしょうか。

○議長（郷右近隆夫君） 政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） 確かに、議員さん言うように、今までの経験というかコンサートをやってきた中で、交通関係については多く苦情等もいただいております。万全な対策という意味では、県のほうも今回の村井知事の肝いりで始まったイベントでもありますので、こまい話になりますけれども、今までのコンサートにつきましては、塩釜署管内での交通信号調整、それも利府町内というか、会場周辺の信号調整にとどまっておったんですが、今回はそういった

今までに例のない多くのお客さんが来るということで、仙台からの利府街道等の交通処理も少し変えるというか、そういった調整も行うようにという知事からの指示もあったと、そういう話も聞いています。

また、シャトルの関係もなんですが、グランディ内の駐車場、キャパ的には5,500台ほどあるらしいんですが、今ですと半分がシャトルバスの待機場、半分が一般に開放していたということなんですが、できるだけマイカーの来場を控えるということで、今の考えなんですが、仙台ぐらいに絞るということで、マイカーの利用を自粛するというような考えもされております。こういったことで、町民への周知になるんですが、今までですと1日限りのコンサートということで、周辺の菅谷台、青葉台ぐらいの周知にとどまっておったんですが、今回はそういったことがありまして、シルバーウィークという大型連休にも入りますので、その辺はちょっと行政区長さんとも相談しながら、全戸の配布が望ましいものではその辺の対応はしっかりしていきたいと思います。以上です。

○議長（郷右近隆夫君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 今課長の答弁の中にもありましたけれども、本当に行政区ごとに迷惑のかけ度合いが違うと思うんですね。もちろん迷惑駐車の話もありますし、菅谷台、青葉台あたりはガードマンが立つとは思いますが、そのほかの地域も非常にいろいろなことが予想されると思います。他県からいらっしゃる方は大体チケットを購入して、シャトルバスを利用するとか、そういったことになるらしいんですが、逆に言うと、利府町近辺の市町、町や市から車で来るという方がかなりいるのではないかと思います。コンサートのチケットが手に入らなくても、近くに来たいという熱心なファンたちがいっぱいいると聞いておりますので、軽くイオンの駐車場に入れるのではないとか、そういった車がうろろする可能性もあります。その辺も近隣の町や市にその辺の働きかけを非常に強くしていただかなければならない、これは警察の範囲かもしれませんが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（郷右近隆夫君） 政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） 議員おっしゃるとおりだと思います。チケットを持っている方は、そういったシャトルバスとJR等々の共通のセットの券で来ると思いますし、今言ったようにチケットを買えなかった、グッズ販売ですか、そこだけに来る方、また復興のイベントに来る方、そういった方は駐車場何とかなるだろうということで来る方が多いと思います。その辺も主催者と今後相談しまして、広く周知のほう、よりしなければならぬと思いますし、ぜひそ

の辺は対応していきたいと思います。以上です。

○議長（郷右近隆夫君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 本当に、交通の問題はまず頭の痛い、町としても頭の痛い問題であると思いますけれども、この車の問題とあわせて、以前にも私は一般質問の中で観光事業の中で御質問したことあるんですけども、一度レンタサイクルというものをやってみてはいかがと思っておりますけれども、要は貸し自転車ですね。利府駅から自転車ですと、本当に直線でグランディのほうにまいますし、非常に県内でも多賀城市や村田町、白石とか、民間とあと観光協会がやっているレンタサイクルが大分ございます。そして、せんだって終わりました仙台での国連防災会議、これも非常にレンタサイクルが活躍しまして、電動だったと思いますけれども、仙台市ではもうレンタサイクルを始めております。特に国連防災会議の国際センターですか、あそこへの足を自転車でやって海外の方からもとってもよかったということを知っております。利府町でもこういったイベントはこれからもあることですし、オリンピックに向けてもレンタサイクルというのを試してみる必要があると思います。

それには、町長も先ほどおっしゃいましたけれども、ミスチルのコンサートなんかもありますけれども、一度そこで試してみてもどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（郷右近隆夫君） 政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） 確かに以前、レンタサイクルの提案をいただいて検討してみたいという答弁もしてきたと思います。レンタサイクルにつきましては、今申し上げられたとおり、主には観光客等がゆっくり周辺を散策するというものでございますけれども、それを活用することによって混雑対策とか、あと4キロぐらいありますので、距離的な対応、これにつきましては1つの有効な手段かとは思いますが、ただ、しかしながら、スタジアムまでの地形的な問題、坂があるという問題、また、観光メインであれば5台、10台の用意をしていけばそれで間に合うと思うんですが、イベントの際に台数5台、10台でどこまで対応できるかと、試行的にはいいと思うんですが、そういった問題もあると思います。

また、利用に関しては、乗り捨てられると困るということで、登録という形もとらなきゃならないと、コンサートに急いでいる方がそこでそういった登録も時間的に割いてもらえるかと、こまかい問題はあるのかなと思って考えております。また、運用する団体、この辺の育成とか呼びかけ、そういったものも一応課題としては残ると思います。この問題も仙台市とか近隣でもやっている例もありますので、その辺を参考にしながら、整理しまして、今後調査研究し

ていけばいいのかなと思います。以上です。

○議長（郷右近隆夫君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 今の課長の答弁では、嵐のコンサートには到底無理ですという答弁に聞こえましたけれども、これはもう大分前からレンタサイクルは一般質問でも要望しておりますし、そのときもいい提案だと思うというようなお答えをいただいていると思いますけれども、仙台で本当に先ほども申しましたとおり、国連防災会議、これで自転車が非常に活躍したということは、新聞でもテレビでも報道されました。こういった大きなイベントですので、考えられないような4日間どんなふうになってしまうのかわからないでしたら、このレンタサイクルというのをいろいろな問題があると、観光に使われるではなく、国連防災会議で確かに活躍したんですから、ぜひ仙台に学んでいただいて、この仕組み、いろいろネットで見ますと、いろんな方策があるようです。身分証明書を提示したり、あるいは保証金を取ったりとか。私はあと3カ月でできないことはないと思っております。いかがでしょうか。

○議長（郷右近隆夫君） 政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） 町独自に直営というのはなかなか難しいと思うので、観光協会等、今後相談させていただいて、もし対応できるのであれば、その辺はちょっと探りを入れていきたいと思えます。

○議長（郷右近隆夫君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 町ぐるみでぜひこれは動いていただきたいと思えます。この（2）の町民にも覚悟をしていただかなければならない5日間だと思います。カレンダーを見ますと、先ほどもシルバーウィークというお話がありました。19日は、町の敬老会のはずでございませう。それから、楽天の最終戦もたしか入っていると思えますけれども、この行事が重なることに対して、行事の変更、あるいはどのような対策をとるのか考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（郷右近隆夫君） 政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） 確かに19日土曜日につきましては、午前中が敬老会、午後からは楽天の2軍の最終戦があることはあらかじめわかっております。ということで、関係課のほうにはその辺の対応をしっかりしてほしい旨は話しております。例えばですけれども、敬老会につきましては、少し早目の集合をかけるとか、また楽天のほうはどうしても午後からの時間がかち合うんですが、その辺のもし間違っに入ってきたときには、その辺の誘導とかをするようにということです。

違法駐車というか、その対策として今まではグランディのメイン道路に送迎の車が待機していて、かなり混雑を招いたということで、その車を町の公共施設に誘導したというケースはあります。野球場の駐車場とか、福祉センターの駐車場に誘導した経緯もあるんですが、19日に関しては、そういった町の行事がありますので、そこに誘導できない。そこもあらかじめ主催者に伝えてありますので、そっちの誘導の対策と、あとは開催に向けての対応、あらかじめわかっていて、予測できるものはできるだけの対応を行うようにということで、既に関係課のほうでは動き始めていますので、その辺はよろしくをお願いします。

○議長（郷右近隆夫君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 敬老会を時間を早めるというようなお話もございましたけれども、帰りは否応なしにぶつかるわけですし、この敬老会に嵐でもちょっと来てくれて、舞台上で1曲でも歌っていただくと非常に高齢者の方々も喜ぶとは思うんですけれども。ただ、いつも敬老会するときも車の問題は大変でしたし、たしか去年の敬老会も楽天の車と駐車場に入ってというような問題が起こったと思います。日程の変更は不可能なんでしょうか。

○議長（郷右近隆夫君） 政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） 町の敬老会につきましては、もう4月早々には9月19日という部分も決定しておりますので、その後に嵐のコンサートが入ったということでありまして。敬老会の開催時間を早めるのではなくて、集合時間をあらかじめ余裕を持ってと、そういう誘導をしてもらうとか、そういったものは対応しなければならないなど。町の敬老会の日程変更については、考えられないものとは思っております。

○議長（郷右近隆夫君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 敬老会だけでもあそこの道路は大変なことになるのが目に見えておりますので、本当に町としてはしっかり考えていただかないと、この日程が変更できないとなりますと、ましてや高齢者のことですし、成人式よりもたしか車は多いような印象であります。高齢者の方はどうしても車での送迎になりますし。ですから、この辺はもう夜行バスを使うなりなんなりと大きなアイデアを考えていただかないと、個人個人で車を運転してくるということ、送り迎え、両方とも大変なことになると思います。ましてや高齢者のことでするので、敬老会に関しては、非常に大きな考えを持たなければならないと思いますが、そのあたりも高齢者が無事に敬老会が始まり、済むまで、午前中いっぱいかかりますけれども、いつも暑さ対策ですとか、そういった面でも高齢者の方たちは非常に気を使わなければならない事業です。こう

いったことに対して、この公演とあわせまして、高齢者対策ということも必要になるわけですね。ですから、覚悟をもう一度伺いたいと思います。

○議長（郷右近隆夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答えいたします。

覚悟を持って敬老会に臨んでいただきたいということなのですが、町といたしましても、高齢者の方が楽しみにしている敬老会ですので、安全に安心に参加していただけるように、関係機関と調整をしながら準備を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（郷右近隆夫君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） では、その福祉課長のお言葉を信じまして、敬老会が無事に終わることを祈っておりますが、あそこの道路は今高校総体がやっております、夕方の車の混雑だけでも私のところに苦情が入ってくるくらい、大変な道路です。本当に総合体育館への道というのは逃げ道がないと思うんですね。ですから、本当に大きな考えをしていただきますように、お願いをいたします。

（3）の町の駐車場の件ですけれども、グレイのときも本当に私も用事があって、駐車場の中に入りましたけれども、他県ナンバーの多さにびっくりしたんですけれども、皆さんもいろいろネットを使ったりして、どの辺にとまれるかというのを御存じのようで、もしかしたら、前の日ぐらいからあの駐車場に入るのではないかと思います。1つは町民にはあそこも使えなくなる、日常的にもあそこの町の駐車場が満杯で入れないというような苦情は町にも入っていると思いますけれども、さらにひどい状態になると思いますが、こころも町民へのチラシ周知も、迷惑のかかる部分ですから、ここもぜひチラシの文章には入れていただきたいと思います。

それで、あそこは1日200円という、非常に仙台市なんかにとめることを考えますと、安いものですから、他県ナンバーもかなり知っていることだと思います。あそこに車中泊をするという事は可能なのでしょうか。

○議長（郷右近隆夫君） 都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） 15番遠藤議員にお答えします。まず、チラシによる周知の件ですけれども、これまでのイベントでも行っておりますので、それについては継続して今回も行うということで考えております。

それから、車中泊についてでございますが、なかなか規制するのは難しいのかなど。警備員も夜間はおりませんので、その辺については判断がちょっと難しいのかなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（郷右近隆夫君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） チラシには駐車場の迷惑をかけますという件を一文入れていただきたいと思えます。警備員のことですけれども、普段はなくても、この5日間は絶対にパトロールは必要だと思えますね。政策課長に伺いましたときも以前もキャンピングカーがとまっていたこともあるという話でした。別にキャンピングカーが入ってはいけないというような注意事項はないようですし、車中泊はいけないというような注意書きもないようでございます。ですから、夜間のパトロールというのは、これは町としてしなければならないと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（郷右近隆夫君） 都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） お答えいたします。

今キャンピングカーの件で、以前宿泊したことがあるということですがけれども、駐車場の条例の中では、駐車できる車の大きさが決まっております。どの程度のキャンピングカーかわかりませんが、長さが4.8メートル以下、それから幅が1.8メートル以下、高さが2メートル以下、この車しか利用できません。これ以上の車については利用できなくなりますので、規制はできると思えます。

それから、パトロールの件ですけれども、先ほど政策課長が申し上げていますように、主催者側と十分協議を行って、その辺は十分対応していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（郷右近隆夫君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） こういったキャンピングカーとか、あるいはテントを張るとか、この町の駐車場に町営の駐車場に限らず、いろいろな公園なんかでも、もしかしたら、門が閉まるような公園でしたらよろしいんですけれども、各地域には公園がたくさんございます。そのあたりでももしかしたら、泊まるような人も、駐車したり、あるいは泊まったりする人も出てくるのではないかと、その辺もやはり行政区長との話し合いといいますか、行政区ごとにどのようところが駐車される可能性があるとか、あるいは治安の面でとか、各行政区でパトロールをお願いしなければならないような事態が出てくるのではないかと思いますけれども、そのあ

たりいかがでしょうか。

○議長（郷右近隆夫君） 政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） 確かに、過去のコンサート、エグザイルのときなんですが、その日は周辺公園での野宿者も結構いたということでありました。その辺もあらかじめコンサートの課題等もありますので、警察、消防、もしくは行政区長さんのほうにその辺もお話をして、公園については、バリケードを張るとか、そういったことも看板周知とか、そういったことも対応しなければならないのかと考えております。以上です。

○議長（郷右近隆夫君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 各行政区ごとにいろいろな問題点があると思いますので、ぜひその各行政区とのお話し合いというものも大事にしていきたいと思います。

（4）の駅の観光協会の件ですけれども、これは本当に町長もおっしゃっていたとおり、1年ぐらい前から申し上げていることなんですが、観光協会もこのときは休みにというか、コミセンの管理人さんだけで、観光協会の人はこのときは休みになるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（郷右近隆夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（伊藤 智君） ただいまの御質問にお答えいたします。

このイベント時には観光協会の職員と、町の職員がお手伝いするんですけれども、テントのほうに出店する予定にしていたので、コミセン自体には職員は残ってはいませんが、観光協会は出るという形になります。あと、この時期、観光梨園もやっておりますので、そちらのほうにも観光協会の職員が出るという形になって、ちょっと大変なんですけれども、一応ある程度対応はしていくという形になっております。以上です。

○議長（郷右近隆夫君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 観光協会がテント云々という話は結構なので、駅の問題なんです、要は、駅の案内所としてのあの場所がそのときに閉まってしまうということは、駅はJRだけが担当することになってしまいます。やはりあそこで案内なり、例えば気分悪くなった人への対応であそこの和室が使えるとか、あるいはいろんな問い合わせがあそこには来ると思うんですね。このときにあの窓口が休みというのは異常なことであると思います。私は、ボランティアなり臨時の職員なり配置して、やはりお迎えする立場ですから、そこはしっかりと対応すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（郷右近隆夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（伊藤 智君） お答えいたします。観光協会のほうの現在の考え方としては、もちろん駅のほうに現在は机なんかを教会の前のところに出して、観光案内とか、それができればいいのかなというふうにはおっしゃっていましたが。ただし、来町する方々が駅の動線ですよ、ホームのほうに入っていくのか、ホームから直接バスに行くのかということがありまして、それらに対応しながらできるだけ協会のほうの案内もしていきたいというふうに考えております。ただ、人数の問題とか、あとアルバイトの問題とかもありますので、その辺はこれから協会のほうと確認していきたいと思っております。以上です。

○議長（郷右近隆夫君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 観光協会は指定管理者ではありますが、やはりこれは町の仕事として、ぜひ、利府駅は利府町の表玄関でありますし、利府町の顔と私も常々思っております。トイレも非常に外部の人からすると、女性用のトイレは男性職員は御存じないでしょうけれども、夏場になりますと今はおさまっていますけれども、今年の梅雨時もひどい臭気がしまして、非常に苦情が入りました。こういったことで、恥ずかしいトイレのままでいつまでいるんだろうということが非常にありますけれども、この辺も1日も早く改修していただきたいですし、それから駅で荷物預けはないのかとか、いろいろなことを言われるようです。ですから、駅のJRの職員だけでは対応し切れませんので、町としても本腰を上げてここで対応できるような、観光協会任せにはせずに、町として対応していただきたいと思っておりますが、もう一度お願いいたします。

○議長（郷右近隆夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（伊藤 智君） ただいまの質問にお答えいたします。

手荷物の件ですか、もありますけれども、実際であれば駅のほうで手荷物とか預かっていたら一番いいとは思っております。ただ、観光協会のほうでもできるかというのと、やはり人員の問題とか、あとは人の流れという今回に関しましては、余りにも人が多過ぎて、手荷物を預かるとなるとかなりの人数と場所が必要になるので、今回はちょっと難しいとは思っています。

あと、手荷物これからですか、駅がうまく使えるようにということもございますので、その辺についてはちょっと観光協会のほうと相談しながら、今後どのようにできるかどうかまでいろいろと検討してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（郷右近隆夫君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 今まで私は迷惑、迷惑という観点から質問してまいりましたが、先週の土曜日の女性団体連絡協議会の総会の席で、町長もこの嵐が来るというお話をなさいました。そのときに、利府町民として温かく迎えてあげてほしいという言葉がございまして、私もまさにこの利府町をいい印象で帰っていただくためには、温かいおもてなしというのは、2020年のオリンピックにも通じると思いますし、利府町民の1つの訓練になると考えれば、この温かいおもてなしというのを心の側面からも迷惑対策だけではなく、町民が外部の方をおもてなしするという訓練の場として考えていただきたいと思います。

ネットの中に、トイレの問題がとっても大変だったと、1時間並んだというような、もちろん仮設のトイレがほうぼうにできるでしょうけれども、そういった投稿もありましたし、逆に柴田町なんかでは、桜の時期にはボランティアの方たちがテントを張っておもてなしの場をつくったということがありました。利府町でも以前グランディまでの道を、サッカーの記念の灯籠ではなくて、あれを建てたときに、合間合間にグランディまで歩いていただくのにおもてなしの場をつくってというようなお話もあったと記憶しております。

ここで、やはり町のボランティアといいますか、利府町のフェスティバルのときには社会福祉協議会でセーフティネットという、セーフティルームですか、ちょっと気分の悪くなった方が休んでいただくような場所をテントをいつも設けております。こういったものを例えば利府の役場は庁舎は休みですから、ああいったところにつくるなり、グランディまでの間、道案内なり、ちょっとしたおもてなしをできるようなブースが、利府町独自として考えられないかと。そうすれば、利府町のいい印象が多少残るのではないかと思います、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（郷右近隆夫君） 政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） ボランティアの自主的な呼びかけとか、そういった話、また社協に依頼して、セーフティルーム、そういった要請はできないかということではありますが、これにつきましては、まだ主催者からの具体的な内容が示されていないような状況で、今後社協さんなりそういったところに呼びかけもできればしていきたいなと思います。

また、グランディまでの道案内という観点では、スタッフとして過去のコンサートの例でいくと、300メートルに1人という配置で、対応はされてきております。それに加えて、自主的なボランティアということですが、9月まであと3カ月ぐらいの中で、もし呼びかけに応じても

らえるのであれば、そういったものもできればいいかなと思います。おもてなしという意味では、職員の親睦会なんですけど、コンサート直前にウエルカム清掃ということで、庁舎周辺になりますけれども、そういった清掃もするというのを親睦会長からもお聞きしております。こういったことで、職員もおもてなしの一環に入って行くという考えでおります。以上でございます。

○議長（郷右近隆夫君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 職員がそうして率先してやったださるということは、地元住民にとっても刺激になりますし、3カ月が非常に短い期間ではありますけれども、やはり住民が嵐の公演があってよかったというような気持ちになるような、町の取り組みということを住民を巻き込んだ取り組みを、そのあたり最後に町長に、この女性連絡協議会でお話しなさいました。温かく迎えてほしいというお話をなさいましたけれども、町長の気持ちをもう一度お願いいたします。

○議長（郷右近隆夫君） 町長。指名ですので答弁願います。

○町長（鈴木勝雄君） 遠藤紀子議員の御質問にお答えを申し上げます。

以前我々もワールドカップサッカーのときは、町民挙げてウエルカム、本当に子供から大人まで歓迎を示して、全世界から注目されました。そういった意味で、オリンピックの第1次予選も会場を控えている我が利府町といたしましては、できるだけこれがオリンピックのリハーサルのためで、そして過去のワールドカップサッカーの教訓を生かしながら、できるだけ全国のお客さんを温かく迎えて、そして利府町にいい印象を持っていただけるようなそういった大会になるように、議会の皆様方の御協力もいただきながら、そして町民皆さんに御協力いただきながら、すばらしい大会になるように、かつてない25万人来町という大イベントでございますから、よろしく御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。以上であります。

○議長（郷右近隆夫君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） ぜひ、新聞に利府町の悪口が出ないように対策をお願いしたいと思えます。

質問事項の2番目に入ります。

子育てに悩む親の方策を、ということで質問いたしましたけれども、せんだっての河北新報にも産後うつといますか、こういったものが非常に多い、子育てに悩む親たちということが

問題になっているというような大きな記事もございました。先ほどの町長の答弁の中には、助産師さんの新生児訪問とか、保健師さんの訪問等やっていらっしゃるそうですが、利府町では助産師さん、保健師さんは、何人いらっしゃるのでしょうか。

○議長（郷右近隆夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） ただいまの御質問にお答えいたします。

町のほうで実際をお願いをして、訪問やっただいている助産師は、3名おります。保健師の人数ですが、済みません、ちょっと今具体的な人数を持ってきていなかったのですけれども、職員のほうが今たしか済みません、8名か9名保健師がおりますので、保健師のほうが対応させていただいているところでございます。

○議長（郷右近隆夫君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 助産師さんの新生児訪問というのは、本当に初めての赤ちゃんを持つお母さんたちにとっては、本当にありがたい話だと思いますが、いろいろと調べてみますと、東京の三鷹市などではブックスタート、前に子育てのほうで検討なさったことがあると思いますけれども、生まれて3カ月ぐらいの赤ちゃんにブックスタート、初めての絵本と合わせるといような事業が、三鷹市ではブックスタートを、生まれたときの赤ちゃんおめでとうということで、その絵本を持って、民生委員さんが尋ねて、もしお困り事があったら、相談してくださいねという形でやっているようです。ほかでも多分いろいろ調べればあると思いますけれども、こういった地域でお悩み事があったら私に言ってというような仕組みが、町にも欲しいなど、この助産師さん3人でかかるのだけでは大変だと思います。近所にそういう人がいるというのは、非常にありがたい話なんです。そういった試みについてはどうお思いでしょうか。

○議長（郷右近隆夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答えいたします。ブックスタートという形ではないんですが、民生委員さんがそういった困り事があった場合については、各地域ごとにおりますので、そういった相談事業には十分対応はできているのではないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（郷右近隆夫君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） この子育て支援のガイドブック、大分評判のいい、これを見れば大体子育てどんな支援を受けられるかというのが書いてあると、ここにも民生委員さんの一覧が出ておりました。しかし、やはり顔が見えることが大事だと思います。ですから、ぜひ民生委員さ

ん、私は本当は子育てに悩む親に寄り添うような、子育て寄り添いボランティアというのを今はこういう言葉でいろいろな地区で、全国的にも広まっております。ですから、やはり寄り添う人がいるというのは、親にとってとっても心強いことだという新聞の記事も出ておりました。ですから、ぜひ顔の見える支援というものをやっていただきたいと思います。

ボランティア養成やっぴらっしゃるという話でしたけれども、これは今何人ぐらいになっているんでしょうか。

○議長（郷右近隆夫君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（櫻井やえ子君） 遠藤議員にお答えいたします。

今東部地区子育て支援センターで子育てボランティアの養成講座を実施しております。平成21年度から震災の年を除いて毎年実施しております。場合によっては3人の年もありましたし、6人の年もありました。今登録しているボランティアは26名ということになっております。このボランティアたちがさまざまな子育て支援の事業に協力していただいている現状でございます。以上でございます。

○議長（郷右近隆夫君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 26名いらっしゃるということですが、これは（2）の子育て広場がありますけれども、町長の話でも非常に4カ所というのは珍しいし、1年間で1,203人ですか、がふえたということがありました。本当にここはおばあさんたち、おじいさんもいるかもしれませんけれども、祖父母の方たちも孫を連れて来られるということで、非常に評判のいい場所でございます。私もたまに顔を出しますけれども、ただここで、そういった例えば子育て支援課の職員の方たちがついてくださると思いますけれども、そういったところに普通のおばあさんたちが入る、お相手をするということも大事なのではないかと思ったり、そういった住民を巻き込んで、ボランティアさんを何とかお母さんたちの中に入れていただきたいと思ったり、子育て広場、非常に入りにくいという話も聞きます。ですから、初めての人たちにはどうぞ以前も提案いたしましたけれども、イオンでのこういうところがありますという紹介とか、やはり周知をもう少し力を入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（郷右近隆夫君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（櫻井やえ子君） お答えいたします。

支援センター4カ所がある町は、本当に県内の中ではないということで、身近にそういうセンターがあると、そこには保健師が保育士がいて、いろんな相談も受けるというふうな現状に

なっております。また、先ほどの子育てボランティアがいろんな事業に協力をするということで、できれば近くのそういう支援センターでいろんな悩みから、お友達づくりから、そういうことをやってほしいなというふうに思っているところでございます。

子育ての地域の皆さんということなんですけれども、こういうふうなボランティアのほうにぜひ参加をしていただいて、ある程度の基本を身につけることが必要でございますので、3回の講習になっておりますので、そちらのほうに参加をしていただいた後に、私たちの町のボランティアということで活躍をしてもらいたいなというふうに思っています。

それから、周知の方法なんですけれども、今利府の広報紙の一番後ろ側です。毎回カラーのページになっておりますけれども、そこに子育て支援のインフォメーションということで、1年間通して、一番後ろのページをいただいておまして、かなり周知のほうをさせていただいているかなと。そのほかにホームページ、それから町で配信しておりますメルマガというものもあるんですけれども、そちらは子育て世帯が登録しますと、週に何回かこういうふうな講座がありますよなんていうことで配信もされております。子育て家庭にはとても周知はされているのかなと思うんですが、一般住民に対してはちょっと足りないというふうなお話もいただいたので、その辺については今後どういう形で地域の皆さんに周知ができるか、検討のほう進めたいと思います。

○議長（郷右近隆夫君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 石巻で行いましたママと赤ちゃんの復興報告書というのをいただきまして、これを読みました中でもやはりいろいろな情報があるけれども、ウェブなんかでぜひ配信してほしいという、若い人たちは多分そういう情報が欲しいんだろうなと思いますし、これを見ましたときに、やはり若いお母さんたちは震災のときですとか、こういった非常時に自分がどうすればいいのかと、大きな震災を経験したわけですから、そういったときに不安を持っていらっしゃる方もいると思うんですね。そういうときに情報をどうやってお母さんたちにあげるかというのは、今後の課題になると思います。

そのためにも、やはりお母さん同士の行政とお父さん、お母さんたちとつながるとはまた別に、親同士のつながりというのを役場のほうでも積極的に進めていただきたいと思いますけれども、例えばお母さんたちが子育ての悩みを語り合うとか、ワールドカフェなんていう方法があるんですけれども、ちょっとしたお茶とお菓子を囲みながら、小さなテーブルごとにお母さんたちで自分たちの悩みを語り合うとか、そういった場をつくってあげるのも1つの方法では

ないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（郷右近隆夫君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（櫻井やえ子君） お答えいたします。

本当に利府町は、転入の方が多いということで、そういうふうな知らない土地に来て、お友達をつくるというのがすごく大事かなというふうに思っております。今支援センターでは、ある程度顔なじみになった方々で、サークルまでにはいかないんですけども、そこで友だちづくりのグループの輪ができていくというふうな今現状になっておりますので、こういうものができるだけサークル化に持っていくとか、皆さんで本音でいろんな話ができるような、そういう場所ができればなというふうに思っておりますので、その辺もいろいろ職員のほうを研究しながら、いい形でサークル化とか、前向きに進めていきたいなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（郷右近隆夫君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 例えば、先輩ママが新米のママの支援者になるというような横のつながりもこういったいろいろなお母さんたちの集まりをつくることによってできることがあると思います。震災のときなんかでも仙台ではのびすく仙台ですか、あちらにはもうたくさんの方が集まったと聞いております。ですから、町の4カ所のここも、震災のときにはこれから若いお母さんたちが集まってくる場になるかもしれません。そういった面でも、ぜひお母さん同士のつながりを今後も考えていただきたいと思います。

最後の貧困に関する問題、貧困ではなくて、母子・父子家庭の支援ですけれども、ここでは1つ提案したいのは、生活保護ぎりぎりのところにいらっしゃる親御さんたち、あるいは育ち盛りの子供を持っていらっしゃる方たちに、フードバンクという方法がございます。以前一般質問でもいたしましたけれども食糧支援ですね。もう全国的に広がっておりますけれども、ぜひ柴田町でも東松島でも、気仙沼でも始まっております。これを検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（郷右近隆夫君） 保健福祉課長、答弁願います。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答えいたします。フードバンクにつきましては、食品の無駄の削減をするという目的と、事業者が社会貢献をするという事業があいまって、実施されている事業ということは認識をしております。宮城県内におきましても御紹介にありました5つの市町村で実施をしているようでございますが、各自治体ではなくて、実施の主体がそれぞれ

の社会福祉協議会で実施をしているような状況になっているというふうに伺っております。町といたしましても、そのあたりの情報提供をするとともに、もう少し時間をかけて研究のほうをしていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。（「終わります」の声あり）

○議長（郷右近隆夫君） 以上で、15番、遠藤紀子君の一般質問を終わります。

ここで、昼食のため休憩します。

再開は13時といたします。

午前11時56分 休憩

午後0時56分 再開

○議長（郷右近隆夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に9番 鈴木忠美君の一般質問の発言を許します。鈴木忠美君。

〔9番 鈴木忠美君 登壇〕

○9番（鈴木忠美君） 9番、鈴木忠美でございます。

過日通告しました3件について、質問させていただきます。

まず、一番最初にふるさと納税について質問いたします。

ふるさと納税は、都市部への税収の隔たりを是正する目的で、2008年に創設、1年目の金額は全国で72億6,000万円と報じられている。また、東日本大震災が発生した2011年に被災地自治体への寄附は大幅にふえ、649億1,000万円を記録している。ふるさと納税は、応援したい自治体に寄附すると、居住地の住民税などが減額される制度と、納税者に対して各自治体からお礼として地場産品が送られ、寄附した人が年々ふえている。寄附を受けた自治体も、地場産品を特典として利用することで、地域経済の活性化につながっている。それで、次の点について伺います。

（1）本町としてふるさと納税制度実施についてどのように考えているか。

（2）地場産品、米、梨、果物、季節ごとの野菜、ワカメなど、販路拡大とPRに生産者、JA、商工会、観光協会など一体として取り組む考えはないか。

2、自主防災組織について

1995年に発生した阪神大震災から20年、当時救助された人の約8割が消防や警察ではなく、家族や近所の人に助けられた。それらの教訓を受け、全国的に地域の共助の要として、自主防

災組織が各地につくられた。本町でも平成19年から地域防災リーダー養成講座を開催し、地域防災リーダーとして防災に関する基礎知識、基本技術などの指導を図ってきた。今では町内25行政区に自主防災組織が結成され、各自主防災組織単位でそれぞれの地域の条件などを考慮し、訓練を実施している。また、町内各自主防災組織に町より発電機、給水タンクなどの配備もされ、体制は一応整ってきた。そこで、次の点を伺います。

（1）自主防災組織が災害発生時に十分な機能を発揮できると考えているか。

（2）自主防災組織がそれぞれ訓練計画を立て、消防署の指導を得て訓練を実施している。各地域により若干事情は異なるが、町として各自主防災組織の訓練状況内容をどのように把握しているか。

（3）町で各自主防災組織に配備した発電機、給水タンクなどの緊急時の使用が可能と考えているか。

（4）防災リーダーのさらなる技術向上策をどのように考えているか。

大きい3、マラソン大会開催について

マラソン大会の開催については、3月議会で同僚の伊勢議員から質問がありました。大会に対する人員配置、多額の費用、町の交通事情などから実施困難との回答がありました。最初から問題なく開催できた大会がないのは当たり前で、現在各地、各市町村で、実施されている大会においても、大会ごとにいろいろと検討し、地元住民、近隣市町村、他県からの参加者が大会のたびに増加、親子、家族、地域住民のきずなが図られている。利府町には県のスポーツ施設が整備されている。若者が安堵するまちづくり、家族がスポーツに親しみ、健康増進を図るなど、町のPR発信に大いに効果がある。宮城スタジアムを中心に、コースを選定すれば可能と考えられる。それで、次の点について伺います。

6月14日、宮城スタジアムで第3回みやぎ元気マラソン大会が開催されます。また、利府町の体育協会としても2年ほど前からマラソン大会を町で開催することをいろいろ勉強しております。東京オリンピック開催が5年後、2020年、その前に町政施行が50周年、2年後の2013年に50周年となります。その記念行事として、ぜひ第1回目のマラソン大会をそれに合わせて開催する考えはないかをお伺いいたします。

○議長（郷右近隆夫君） ただいまの質問について当局答弁願います。

1、ふるさと納税について、2、自主防災組織について、3、マラソン大会開催について、いずれも町長、答弁願います。

○町長（鈴木勝雄君） 9番、鈴木忠美議員の御質問にお答えを申し上げます。

第1点目のふるさと納税についてのお尋ねでございますが、（1）（2）につきましては、関連がございますので、一括してお答え申し上げたいと思います。

このふるさと納税制度の実施についてであります。本町では個人からの寄附金をふるさと寄附金として、平成20年の10月から受付を開始いたしまして、平成25年度は約196万円、平成26年度は約146万円の寄附をいただいております。このふるさと寄附金につきましては、未来を担う子供たちのために、あるいは快適な生活環境づくりのために、などを目的にした寄附をいただいているところですが、東日本大震災の発生に伴う見舞金的な意味合いも含んでいるものと考えております。

また、地場産品の活用による販路拡大、PRや生産者、関係団体との連携についてであります。現在全国的にふるさと納税による特産品の御礼が話題になっておりますが、本町におきましても一定の基準を上回る災害寄付金に限定いたしまして、名産の利府梨を御礼として送っているところであります。地場産品のふるさと納税のお礼として活用することによって、知名度アップによる販路拡大や生産者関係団体との連携による地域経済の活性化につながる有効な手段であることは認識をしております。

本町でのふるさと納税のあり方につきましては、新聞、テレビ等のマスコミで言われていますように、お礼が余りにも華美にならないように努める、このふるさと納税の趣旨を逸脱しない範囲で検討していきたいと考えていますので、御理解をお願いしたいと思います。

第2点目の自主防災組織についてであります。まず、（1）の自主防災組織は、災害発生時に十分に機能発揮できるかについてでございますが、御指摘のとおり平成7年の阪神淡路大震災の大惨事の中で、住民が協力し合い、消火作業や瓦れきの中から多くの人々を救出するなど、いろいろな形でお互いに助け合うことの重要性が再認識されたことであります。

本町におきましても、宮城県沖地震への備えとして、自助、共助の必要性から、平成16年から20年にかけて、町内25の地区に自主防災組織を組織化したところでございます。この自主防災組織は、さきの東日本大震災において、避難所を開設したり、炊き出しを行ったりと、過酷な状況の中におきまして、主体的に活動した実績もあり、十分に機能を発揮できるものと考えております。

（2）の各自主防災組織の訓練状況内容の把握についてであります。毎年1月に翌年度の自主防災活動の予定を把握するために、調査を行っております。自主防災組織から自主防災委

員会の年間予定表と防火・防災訓練、講話実施届け書を提出いただいております。これをもとに、町では日程調整や利府消防署の派遣依頼などを行っております。

（3）の各自主防災組織の配備した発電機等についてであります。自主防災組織の防災訓練などにおいて、定期的に資機材の点検を実施するように指導しておりますが、水タンクにつきましては、飲料水でありますので、使用した場合にクリーニング乾燥する経費負担が発生することもありまして、訓練時での使用は避けていただいておりますのが現状でございます。

（4）の地域防災リーダーのさらなる技術向上策についてでございますが、地域防災リーダーは、自主防災組織の中で防災に関する知識を有して、中心的に活躍していただくために育成しているものでございます。昨年度までに280人が終了いたしまして、各自主防災組織において活動していただいております。平成25年度からは新たに消防署の養成講座で災受講を認める措置、町の総合防災訓練に指導スタッフとしての参加、事前訓練を実施いたしまして、地域防災リーダーの技術向上を図っているところであります。

3点目のマラソン大会開催についてでございますが、マラソン大会の開催については、さきの3月定例会におきましても、伊勢議員から一般質問のほか、過去にも御質問をいただいた経緯があります。これまでも、公道を走る大会の要望、多くの人員配置、あるいは多額の費用が必要になること、さらに本町の交通事情などから、実現が難しいと答弁をしておるところであります。

先ほどもありましたように、ことしもグランディ21におきまして、みやぎ元気マラソン大会が開催される予定であります。この大会は、町の主催ではございませんが、身近で行われる大会であることから、町民の皆様にも参加いただければ幸いと考えております。

また、御質問の中で、町の体育協会の皆様が2年前からマラソン大会を検討しているとのことですが、決定した際には町といたしましても、支援をしていきたいと考えております。

なお、町政施行50周年を迎える2017年には、全国高等学校総合体育大会が宮城、山形、福島を会場として開催されるわけですが、この開催に際しまして、宮城県当局からは多大な負担金と多大な職員派遣が今要請されて、頭を悩ませているところであります。そういった事情もありまして、本町でサッカー、バレーボール、水泳、アーチェリー、4競技が行われる予定でございます。今申し上げましたように、多くの職員が役場職員が配置を要請されていることから、町政施行50周年記念事業については、これらも踏まえながら今後検討することとして

おりますので、御理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（郷右近隆夫君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。鈴木忠美君。

○9番（鈴木忠美君） 今町長のほうからもふるさと納税について、お礼が華美に至らないようにと、趣旨を逸脱しないような範囲で検討するという御回答ありました。それで、利府町としては、ふるさと納税という制度そのものについても、取り組み的にはやっているんですか、これは現在。私が過去に聞いたのは、そのあれはやらないと聞いたのが今回こういうことちょっとお話ししたんですけれども、利府町としてはふるさと納税というのは、正式にやっているんですか。

○議長（郷右近隆夫君） 答弁願います。財務課長。

○財務課長（小山田春彦君） 9番、鈴木議員の再質問にお答えいたします。

ふるさと納税、実施しているかという御質問だと思います。町長の答弁にありましたように、本町では個人から寄附を受けたものにつきましては、ふるさと寄附金として、ちょっと言葉は違うんですけれども、ふるさと納税というような扱いをしているところでございます。以上でございます。

○議長（郷右近隆夫君） 鈴木忠美君。

○9番（鈴木忠美君） そうすると、今のやつですとふるさと寄附金ということは、現在行われているふるさと納税というのは、納税した人が居住地での税の控除、その対象にはならないということですね。

○議長（郷右近隆夫君） 財務課長。

○財務課長（小山田春彦君） お答えいたします。

税の控除になるかということにつきましては、納税された方が利府町に寄附いたしましたよと、その寄附された方が住んでいる自治体において申告をされれば当然控除になるということでございます。

○議長（郷右近隆夫君） 鈴木忠美君。

○9番（鈴木忠美君） 非常にそんなやり方が違うんでしょうけれども、利府としてはやっている、ただ今話を聞くと、あとする、しないかは本人のあれだということですよ。私がここでお話ししたことは皆広く行われているふるさと納税というのは、いろんな市町村によっていろいろ地場産品をやったり、いろんな水族館のあれをやったりといろいろやって、その地域地域によって、それをやるのはその町々で、それから、さっき言ったとおり華美に至らないよう

にということだから、そういう大きいものを出さない中で、一番のあれというのは利府出身の人が東京にいて、利府を応援したいという気持ちがあったとき、それが例えばホームページとかの中でぽっと出しているのかと、その辺をちょっとお聞きしたいんですよ。ただ来た分に対してありがとうございますではなくして、ホームページなどにもちゃんとふるさと納税制度というのを利府町で取り扱っているということを出しているのかどうかをお聞きしたいところです。

○議長（郷右近隆夫君） 財務課長。

○財務課長（小山田春彦君） 御質問にお答えいたします。ホームページの取り扱いでございますけれども、ふるさと納税制度として制度を設置しているわけではございません。と同時に、ホームページで我が町ではこういう返礼品がありますよとか、あるいはこういうサービスがありますよとか、そういうことはホームページでお知らせしているということではございません。

○議長（郷右近隆夫君） 鈴木忠美君。

○9番（鈴木忠美君） 今一般的にふるさと納税というのをやっている、やっているところ、やっていないところいろいろあるんですけども、やっているところを見た場合はやっぱり地場産品のPR、それからその自治体もPR、全国発信するという意味合いでやっているのが非常に多いものですから、やっぱりホームページとかで誰にもわかるようにしているということなので、その辺のことを利府町としては取り入れないのかを、そういうことでちょっとお聞きしているところなんですけれども。やっぱりこのやり方はやらないですね。

○議長（郷右近隆夫君） 財務課長。

○財務課長（小山田春彦君） お答えいたします。

まず、お話ししておきたいのは、先ほど町長が答弁申し上げましたように、本町ではふるさと納税の趣旨を逸脱しないように、あくまで善意を受けた方に、今は本当にお礼の気持ちで梨等を送っています。それから、金額が大きくなった場合は、感謝状の贈呈などを行っているところでございます。

ただ、今議員御指摘のように、もっとふるさと納税を充実したほうがいいんじゃないかという御発言だとは思いますが、その件につきましては、今現在町で何ができるのか、町の特性に合って、それもちつ持続可能、いわゆるはやりに乗って頓挫するようなことのないように、当然地場産品、質、量、そういうものをしっかり検討していきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（郷右近隆夫君） 鈴木忠美君。

○9番（鈴木忠美君） 今課長の答弁のとおりだと思います。それはね。中途半端にやると途中で頓挫ということになったら、大変なもので。ただ、やっぱり私はこういうので今回しましたということは、前に聞いたときはそういう一般的に今言われているふるさと納税制度というのは利府町ではやっていないということだったのでとっていましたから、それは広く利府町をPRする意味でもやるべき、そして思いの人がホームページを開いたときに、あ、やっているんだということで、そういうあれがよりいいのかなということで。

それから、この（2）ですけれども、地場産品ということで、米、梨、果物、どこにでもあると言えばそれまでなんですけれども、特に利府の場合は利府梨ということで、これをだんだん確かに耕作面積も小さくはなってきたはいるんですけれども、何とか利府梨を守りたいという思いが1つと、それから震災で須賀とか浜田とか、震災に遭われましたけれども、須賀だとワカメ等もやっている。浜田ではカキをやっている。ただ、カキとなるといろいろ難しいのでワカメとかとそういうのもいろいろ、どこにでもあると言えばそれまでなんですけれども、やっぱり日本三景の松島湾の一角、そこでとれたあれだということで、ぜひそういうのもPRしたいという思いから、今回町の考えを聞いたわけです。

そしてまた、町そのものでこれを全てやるとなると、果たしてどれぐらいあるかわからないのに、そのために人の手配をすとかとなると、これまた手間ばかりかかって、結果大したことなかったよということも有りうるので、そこでここに出したのが、JAとかあるいは商工会、あるいは観光協会さんと連絡をとった中で、そういう考えはないでしょうかということをお聞きしているところなんですけど、もう一度お願いします。

○議長（郷右近隆夫君） 答弁願います。財務課長。

○財務課長（小山田春彦君） お答えいたします。

今、議員御指摘のように、ふるさと納税のある意味裏側というんでしょうかね、隠れた部分で観光振興とか、あるいは商工業の振興、農林漁業の振興、そういうものが当然一体となって進んでいく必要があるんだなというふうに考えているところでございます。

御質問の生産者、あるいはJA、あるいは観光協会等々の連携につきましては、先ほど検討しているということを申し上げましたけれども、この関係団体との連携につきましても、当然その道のプロ、つまり、農産物であれば農家の人とか、一番知っているわけです。そういう方の声を聞きながら、どのような連携、あるいは運営ができるのか、検討してまいりたいという

ふうにご考えてございます。

○議長（郷右近隆夫君） 鈴木忠美君。

○9番（鈴木忠美君） ふるさと納税はぜひ、はやりに乗れというわけではないんですけども、遠く離れている人が利府を思い、支援したいという人があるかもしれません。そういう形でひとつやって、方向で検討を、前向きに検討していただきたいし、またこの間新聞にちょっと出たやつ、手間かかるやつだから柴田町ですか、業者のほうにも委託したということで、月10万円で、じゃあ柴田町でどれぐらいあったのかなと思ってみたら、平成14年度ふるさと納税実績は、19件で55万円しかない。だけれども、そこでやっぱり倍増のあれを目指していると。何よりもやっぱり全国の町の魅力を発信したいというのがその町々のあれで、もらえだからとか互いに1本じゃなくして、やっぱり町をPRしたいというのが各自治体での考えのようですので、利府としてもぜひそういう方向で、前向きに検討していただきたいと思います。

次に入りたいと思います。次は、自主防災について質問させていただきます。

自主防災についてですけども、一番最初の自主防災組織は災害時に十分に発揮できるかという質問に対して、発揮できるということではありますが、発揮できるということは先ほど町長のほうからは、訓練をやっている方280余名いるということですけども、町としてやった防災リーダー養成、280名でしょうけれども、現実的に280名全部それが動けると判断していますか。

○議長（郷右近隆夫君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） 9番、鈴木忠美議員の再質問にお答え申し上げます。

防災リーダー280名の部分についてでございますが、現在先ほど町長が申しあげました280名といいますのが、修了者数でございます。それで、現在265名の方々が地域防災リーダーとして活躍をしているという状況でございます。以上です。

○議長（郷右近隆夫君） 鈴木忠美君。

○9番（鈴木忠美君） じゃあ、参考までにちょっと、数字が280、そして265名出たということは、防災リーダーの名簿なんかも整備されているんですね。これは。

○議長（郷右近隆夫君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） お答え申し上げます。

こちら防災リーダーにつきましては、地域防災リーダー登録台帳を整備しているところでございます。把握をしている状況でございます。以上です。

○議長（郷右近隆夫君） 鈴木忠美君。

○9番（鈴木忠美君） なぜこの質問をしたかという、確かに私も第2回目の防災リーダー研修を受けていますけれども、当時一緒に受けた方でも既にもうそれ以降に受けた方でも、亡くなられた方とか、あるいはもう当時は始まった1回目、2回目はほとんど町内会の役員の方が大体なっているんですね。そんな形で役員やめたりすると、ほとんど動いていないというのがそっちこちで見受けられたものですから、その辺を確認して。ただ、町として、防災リーダー養成が280名終わったよというそれで満足するんじゃなくて、その辺の把握できているかということで今課長に聞いたら、できているという非常にすばらしとお答えなので、そういう意味ではこの活動ができるというお答えだと思いますので、これについては了解しました。

それでは、2番目にまいります。2番目は、自主防災組織での訓練状況の内容把握についてお伺いしたところ、これについてもやっているというような話ですけれども、私の聞いたここで言う防災訓練の状況把握はどうなっているかというのは、今各25行政区大体みんな防災訓練やっているかと思います。その中で、役場職員も行っていますよね、当然ここにも言ったとおり、事前に来ますから。行って見た場合、役場職員がそれを見て、それを持ち帰って多分役場にもう一回行って課長のほうなりに報告あると思うんですよ。そういう中での状況というのは、課長のほうでどんなふうに、全体的な日常業績の防災知識の訓練状況というのは、どういうふうにつかんでいますか。

○議長（郷右近隆夫君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） お答え申し上げます。

まず、担当者のほうより、その週ですか、土曜日であったり、祝日であったり、日曜日であったりということで、開催日が多いんですけれども、そういった内容のものにつきまして、担当者がその防災状況の参加人員であったり、または参加訓練の内容等について、逐次報告を受けている状況でございます。以上です。

○議長（郷右近隆夫君） 鈴木忠美君。

○9番（鈴木忠美君） 課長大変失礼な質問になるかもわかりませんが、前にもそういう自治防災訓練やっていると。全体的にレベルはどの辺で評価していますか。そういう聞いた中での。レベル、町として各平均的なので結構だけれども、どの辺に評定しているでしょうか。

○議長（郷右近隆夫君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） お答え申し上げます。

各町内会単位でのレベルの単位での取り扱いについてなんですけれども、まず指導員がおり

ますので、その部分については自主防災リーダーを中心に、または町内会の会長さんを中心にやっているというふうに伺っているところでございますので、その部分について、各町内会単位で防災訓練の内容等については、差がないものというふうに考えているところでございまして、そのレベルの頻度については相違はないというふうに考えているところでございます。

○議長（郷右近隆夫君） 鈴木忠美君。

○9番（鈴木忠美君） 課長としてもレベルがあって、どこが悪いというと、悪ければそこを聞こうと思ったけれども、そこはなかなか答えられないからやっぱりそれはね、みんな大体同じだと。それは地区によって状況が違いますから、聞くほうもちょっと無理なことを聞いたんですけれども、その関連ですけれども、今現在町で総合防災訓練、それから地域では自主防災訓練、各学校での避難訓練とかいろいろやられると思うんですよ。それをやることに、非常時に被害を最小限に抑えると、そういう意味の中での訓練をされていると思うんですが、ちょっと聞いた話で、これは聞いた話ですからね。第三小学校で、学校と学区、町内会のそういう防災関係でいいのかな、そういう連絡会を持っているということ聞いたんですけれども、事実そういうのはあるんでしょうか。

○議長（郷右近隆夫君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） お答え申し上げます。

平成26年度におきまして、利府第三小学校学区内に当たります野中一部、また野中二部、藤田、あと春日二部の4町内会の役員さんで構成されております防災に関する会合を開催しているというふうに伺っているところでございまして、こちら4地区におきまして互いの防災訓練の状況を視察したり、または役員同士で意見の交換をし合ったり、防災力の向上に取り組んでいるという事例を報告を受けているところでございます。以上です。

○議長（郷右近隆夫君） 鈴木忠美君。

○9番（鈴木忠美君） それで、私もちょっと第三小学校の学区のほうをちょっといろいろ聞いたら、学校からも先生来たよということ聞いておりました。それを、どうでしょう、地域の防災訓練に今第三小学校だけ話しましたがけれども、ほかを見たときに子供たちの参加というのは、どんなふうに状況把握の中で捉えていますか。

○議長（郷右近隆夫君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） お答え申し上げます。

総参加人員数の報告は受けているんですが、そちらの年齢構成等の分析まで報告を受けていないのが実情でございます。以上です。

○議長（郷右近隆夫君） 鈴木忠美君。

○9番（鈴木忠美君） それは、なぜ聞いたかという、先ほど話したとおり、学校は学校の中での子供たちいて、訓練というのをやっていますけれども、下校した場合はちょうどこれは学校のあれじゃなく、地域のほうのあれで。それで、例えば私たちの地元の場合は、防災訓練のときは何かの学校に対していろいろ、防災訓練に参加してほしいと、いついつこういうことがあるのでということで、書面を校長先生に出しているんですよ。その辺のあれというのは、利府大町はやってきたんですけれども、そういう、よそから上がったたりするということは聞いたことございますか。子供たちを多く参加させるということで。

○議長（郷右近隆夫君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小幡純一君） お答えいたします。

各学校では防災訓練に関しましては、地域と連携するよというふうなところで、各学校のほうと地域のほうで連携はしているのかなというふうなところで思っているところでございます。

○議長（郷右近隆夫君） 鈴木忠美君。

○9番（鈴木忠美君） たまたま私のほうの訓練の中で、ここずっと何年なるでしょう、学校に出した中で非常に参加率が、実際子供さんなどが少ないです。1年生から6年生までも21人ということで、確かに少ないことはあります。そんな中ですけれども、たまたま子供たち、やっぱり何かうちの町内会の役員が聞いたところ、何も聞いてないよということ言われたということが何度かあって、ちょっと言われたものですから、だからその辺が例えば各防災組織あたりから、学校あたりにそういうことをあれしたときは、周知指導はやっていただけますね。

○議長（郷右近隆夫君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小幡純一君） 昨年、違う議員の方から防災につきまして質問がありまして、調査しましたところ、大町さんのほうから利府小学校のほうへ何か参加の依頼があったというところで、利府小学校のほうでお話はさせていただいておったんですけれども、ほかの学校でも地域との連携につきまして、先ほど言いましたように、連携してやっていくよというふうなお話をさせていただいておりますので、各地域のほうから学校さんのほうへこういうふうなことがありますのでということをおっしゃっていただければ、学校のほうからPTAとかのほうにお

話しさせていただくのも可能なのかなというふうなところは思っております。

○議長（郷右近隆夫君） 鈴木忠美君。

○9番（鈴木忠美君） わかりました。

次にまいります。自主防災組織の配備関係のやつで、先ほど聞いた中で、平成24年ですよ、給水タンクとそれから発電機ということで、各防災組織に配布いただいたんですけども、実はさっきの答弁の中で、それは飾りでやっているものということですけども、現実的に発電機、本当に給水タンク、確かにズックのやつ広げちゃうと、組立てしたり乾かしたり大変だとは思いますが、使うときの状況というのは高さがある、蛇口をつけていってやるんですけども、それが各防災組織で実際震災起きたとき、即使えるという町は認識していますか。すぐ使えるよと、さっきはそんなふうに指導しているというから、もうやっているということと同じことなんでしょうけれども、再度聞いてみますけれども。

○議長（郷右近隆夫君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） お答え申し上げます。

こちらの水タンクにつきましては、25地区団体の中で3地区において、既に台座ですか、を用意しているというふうに伺っているところでございます。また、そちらにつきましては、地区住民の皆様が地域はみずからが守るという意識のもと、自主性を持って活動しているというふうなところで認識をしているところでございます。以上です。

○議長（郷右近隆夫君） 鈴木忠美君。

○9番（鈴木忠美君） 例えばせっかくやった発電機、それから給水タンクについて、各行政区からは、特に使用に当たっての問題点などは上がってきていないですか。

○議長（郷右近隆夫君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） お答え申し上げます。

そちらにつきましては、特に台座が欲しいとかというような要望につきましては、まだいただいていないというふうに伺っているところでございます。

○議長（郷右近隆夫君） 鈴木忠美君。

○9番（鈴木忠美君） 問題上がっていないということは、非常にいいことなんですけれども、現実的に各防災組織はやはり町として本当に使える状態で、やっぱり任せるんじゃなくして、見るあれをすべきだと思うんです、発電機。発電機も稼働しているところ、それから防災訓練は必ず稼働するはずなんですけれども、一番は水タンクの、例えば水入れなくてもいいんです

よ。組み立てとかというのを現実的にそれをやっているだろうじゃなくして、水を持っていても入れられない、組み立てもできないという状態では困るので、町としてはそれだけの金をかけた以上は、巡回、1回見ればまずいいんですから、そういうこともやる必要あると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（郷右近隆夫君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） お答え申し上げます。

各地区におきまして、実施しております防災訓練時におきましては、発動機の指導確認、または運転状況を確認してきております。また、あわせてエンジンオイル類の交換等も重要な部分ですので、そういった部分についても指導しているというところでございます。

また、水タンクの空においても、設置なり云々について確認すべきではないかというところの取り扱いにつきましては、今後検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（郷右近隆夫君） 鈴木忠美君。

○9番（鈴木忠美君） じゃあ、次に移らせていただきます。

防災リーダーの技術向上ということで、これについても事前にスタッフのほうに訓練を実施しているということでの回答でございますが、防災リーダーの再研修の質問、25年度の12月に質問で、私してあります。希望があれば再教育するというので、答えがありました。さっきの中で、27年度かどうかということありましたけれども、私25年に質問している、25年度から対象としましたということで答えがありました。25、26年度で、再受講されたというのは、何人ぐらいありましたかね。

○議長（郷右近隆夫君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） お答え申し上げます。

2名ほどのリーダーの方々が再受講しているというふうなところでございます。

○議長（郷右近隆夫君） 鈴木忠美君。

○9番（鈴木忠美君） 実際的にそうやって、再受講と私も25年にお話ししたときも、やってみたら2人しか出てきていないということで、まずこの防災リーダーというものに対してこうやって私言うかということ、実際起きたときに活動ができないのでは、せつかく町として取り組んでも、それが実際の時に機能を果たさないのでは困るので、あえて何度もちょっとこうやって話しているんですけれども。それで、防災リーダー養成講座は、当然1回だけ出たからといっ

たって、変わるものではないんですよね。それで、各地域で自主防災組織で各地区で勉強するのは当たり前なんですけれども、さっきも質問した町のほうで各地区の防災訓練に参加されて、一応まとめていると。そういうまとめたやつを、ある程度共通したやつはまとめて、年1回防災リーダーの方にそういう勉強会というか、問題、要するに意見交換の場というのを、そういうことをすることによって、防災リーダーのレベルアップというか、知らないこともわかるということで、そういうことをやったほうがよろしいかと思うんですが、その辺のお考えどうでしょうか。

○議長（郷右近隆夫君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） お答え申し上げます。

これまで、防災リーダーにつきまして、要請があったという講座の内容を開催してきたところでございますが、平成28年度より防災リーダーとして活動している方々を対象に、再教育やまた実務体験等の意見を交換できる場を想定した講座の検討を今しているところでございます。

○議長（郷右近隆夫君） 鈴木忠美君。

○9番（鈴木忠美君） 検討も非常にいいので、検討ではなく、前向きのほうでぜひ取り組んでください。

それと、防災リーダーということでそういうのも1つです。それから、自主防災組織のメンバーを中心にして、防災リーダーの意識の高揚を図るために、防災士という例えば石巻あたりで、無料で防災士の講座を開いていると。石巻では。角田でももう既にやっていると。いや全部をやるわけじゃないんですよ。防災リーダーの中で、もうやる気のある人を何人か防災士の講座を開くとか、あるいは山形県では防災士の試験を受けるに対して、資格取得に対して補助を出している。防災士になるには6万円かかるそうです。講習受けたほかに金的に。山形のほうは、5万円の補助を出している。補助は出す、出さないまだ別としても、ほかではどんどん先々をやっていると。防災士を何人か取らせるということによって、防災リーダーのレベルアップにもつながるんじゃないかなと、そういう考え的なことはいかがでしょうか。講習会の開催。

○議長（郷右近隆夫君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） お答え申し上げます。

これまで防災対策ということで、町では防災リーダー養成を進めてきたところでございます。

今鈴木議員からの御意見のありました防災士への取り組みにつきましては、今後調査研究をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（郷右近隆夫君） 鈴木忠美君。

○9番（鈴木忠美君） わかりました。そういうことで、最後の質問にまいります。

次、マラソン大会について、マラソン大会については先ほどもお話ししたとおり、3月の議会で伊勢議員から質問した中で、いろんな事情でできないというお話を受けたところであります。ただ、回答の中で、これは同じような回答で来ましたが、人員配置、費用の面、交通事情が難しいということですが、現実には第3回のマラソンも今回やるわけですね。やっているんですよ。やっぱりこの辺はもうちょっとやる気持ちがあるかどうか、それが答えの中で全国高校総体ですか、2年後にあると、それがあるのでもっと大変だということも聞きました。それから、オリンピックの準備等々いろいろあるんでしょうけれども、ただやっぱりそれは全部、全国高等学校の総体ですか、それからオリンピックの受け入れの準備とか、町としていろいろやらなきゃいけないということもわかります。でも、これは町が先までどんどん仕切るあれじゃないので、町としての考え方というものの中で、そういうマラソンの開催について提案したことに対して、もっと前向きに検討するあれはないでしょうか。

○議長（郷右近隆夫君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋三喜夫君） 鈴木議員の再質問にお答えいたします。

先ほど町長が答弁いたしましたように、2017年にはインターハイ、それから2020年には東京オリンピックということで、予定されているわけでございます。この大会をまず成功するように全力で取り組んでいきたいというふうに現在考えているところでございます。そのことによりまして、今後50周年というような記念事業としてのマラソン大会は、考えていないというようなことでございます。

ただ、先ほど出ていますように、元気マラソンのように、そういう動向の中でできるようなマラソン大会もあるのではないかとというようなお話もございますけれども、現在十符の里フェスティバル、ことしで25周年を迎えるわけでございますけれども、現在実行委員会のほうでプログラムの中に、マラソン大会も組み入れられないかというようなお話がありまして、現在協議をしているところでございます。これは、実現する暁には、ぜひとも体育協会の皆様も御協力をいただいて、町と一緒にやればなというふうに考えてございます。以上です。

○議長（郷右近隆夫君） 鈴木忠美君。

○9番（鈴木忠美君）　じゃあ、ちょっと私の質問の仕方が悪かったのか、回答のほうに町体育協会でマラソン大会を検討しているようなので、決定した際は支援したいという回答が、私の質問の仕方が悪かったのかもわからないけれども、単独でできるあれじゃない。これは私は町として、町内のマラソンじゃないですからこれは。全国に呼びかけるマラソンですから。そういうこの回答は私の質問の仕方が悪かったのかな、こういうふうに体育協会で決定した際には支援したいという回答になっていたけれども、あくまでもここで言っているマラソン大会、前回の伊勢議員の話したのは、町だけの大会じゃないよと。全国に利府町を発信するということなんですから、町内マラソン大会じゃないんですよ。今の十符の里フェスティバルも町内のマラソンのこと、昔やっていたことを今課長おっしゃったんでしょう。そういうことではなく、全国的規模のやつ、そのことをちょっと質問したんですけれども、その辺についていかがでしょうか。

○議長（郷右近隆夫君）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋三喜夫君）　再質問にお答えいたします。

先ほど申しあげましたように、まずはインターハイとオリンピックのほうを全力を挙げて成功させたいという思いでありますので、大変申しわけございませんが、そのあとにオリンピック終わった後に、まずは検討、実現が可能かどうか、検討したいと思います。以上です。

○議長（郷右近隆夫君）　鈴木忠美君。

○9番（鈴木忠美君）　今のお答えですと、全国高校総体、そしてオリンピックが終わった後ということは、5年も6年もという、それから立ち上がるということですよ。やっぱりこの間の東根のほうちょっと行ってきた中で、東根でも最初やる時はいろいろ問題あったよということで、東根マラソン始めて、ことしも15回だったかな、ことしで14回大会ということで、さくらんぼマラソンやっているんですけれども、第1回目の大会の4倍、当時は3,000人ぐらいの規模で始まったということで、今言っているマラソンというのはそういう規模のやつを言っているんですよ。町内マラソンじゃなくて、全国から人を呼んで。それによって経済効果を上げるということ、それから利府町というのを全国に発信するというそういうのがマラソンのテーマなんですけれども、それについてはいかがでしょうか。

○議長（郷右近隆夫君）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋三喜夫君）　再質問にお答えいたします。

かなり大規模なマラソン大会を想定されているようでございますが、簡単にはやはりいかな

と思うんです。ですので、十分に検討した上で、各関係機関、体育協会とかいろんな関係機関と相談しながら、実現できるかどうか、検討したいと思います。以上です。

○議長（郷右近隆夫君） 鈴木忠美君。

○9番（鈴木忠美君） 余り難しい問題にしないで町長、東根ではこういうことなんです。当時の市長がやる気を決意したため、商工観光課など各課協力で開催したということで、非常に市長さんがぱっと言ったら、一時がたがたなったけれども、やろうということでやって、それが会を重ねて、ことしが14回なんだそうです。町長に最後にお聞きします。今課長からオリンピック終わらないと、今のところは全くだめなようなお答えですけれども、町長はこういうマラソン、全国的な規模のマラソンに対しての考えはいかがでしょうか。

○議長（郷右近隆夫君） 町長、指名ですので、答弁願います。町長。

○町長（鈴木勝雄君） 鈴木忠美議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、このマラソン大会の開催には、地域の事情があります。例えば、東根は交通量の少ない閑散とした道路では簡単にできる。利府町の場合、ほとんど不可能に近い状況であります。そういった意味で、まずは町内マラソン大会、そこからどんどん大きくして行って、可能性を探るべきではないか。一度に今有名な東根のマラソンはちょっと不可能である。

もう一つは、今震災復興で、諸経費が本当にオーバーラップの状況です。ですから、ほとんど余裕のないところに今度またインターハイとか、大変職員さんに苦勞をかけていますが、そういった意味で、今の状況ではそのマラソン大会は現実的では、町長の責任としてはそれを現状ではほとんど無理な状況であります。そういった意味で、まず震災復興終わって、そしてインターハイ終わって、オリンピック終わって、そして町内のマラソン大会をもっともっと拡充して、そしてマラソンコースの整理をしたい。今さっと頭の中で考えているのは、利府街道でやるのか、どこでやるのかといったら、とんでもない話の状況であります。そういうことを御理解いただきまして、もう少し交通が、例えば東根みたいに1台どれくらい走るかわかりませんが、そういったような勉強をしながら、実現に向けて努力をしたいと思っております。以上です。

○議長（郷右近隆夫君） 鈴木忠美君。

○9番（鈴木忠美君） 確かに簡単なことではないということは、十分認識はしているつもりです。利府町が今後ますます希望と期待感の持てる、そしてやっぱり住みたい町、住みよい町を目指して、町民の夢の実現に向けて、ぜひ町長前向きに進んでください。検討は要らないから

進んでください。以上で終わります。

○議長（郷右近隆夫君） 以上で、9番、鈴木忠美君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩をします。

再開は14時とします。

午後 1時48分 休憩

午後 1時59分 再開

○議長（郷右近隆夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番 木村範雄君一般質問の発言を許します。木村範雄君。

〔2番 木村範雄君 登壇〕

○2番（木村範雄君） きょうから6月議会が始まりました。最後の質問ですので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

定例会では、これが最後になりますので、町民の福祉向上、安心・安全なまちづくりを進めていくためにも、引き続き努力を要請するものであります。

それでは、通告に基づき一般質問を行います。

通告書では、1、住民健診の健診科目をふやし、病気の早期回復を。2、生活道路の雨水排水の整備を。3、国民健康保険税の引き下げを。の3点について通告しておりますので、順次質問していきたいと思ひます。

1点目は、健診科目をふやし、病気の早期発見を。であります。町民が健康で、長生きしていくためにも、町の健康診断は大きな役割を果たしています。そこで、次の点について町長の考えを問ひます。

- （1）現在の健診項目でどのような成果を得ることを考えているのでしょうか。
- （2）地域では聴力検査を望む声もあります。この思ひにどう応えていくのでしょうか。
- （3）現在の健診項目の拡大をどのように進めていくのでしょうか。

大きな2点目は、生活道路の雨水排水の整備を。であります。まちづくりの根幹の1つは、道路の整備と上下水道の整備が必要であります。地域の道路では、整備条件が整わず、一部の整備にとどまっている箇所が見受けられます。そこで、次の点について町長の考えを問ひます。

（1）町が管理している生活道路で、雨水排水施設の未整備箇所を把握しているのでしょうか。

（2）宅地所有者と道路管理者の共同により、地域の雨水整備が行われています。道路排水の整備が地域の雨水排水の整備につながると思いますが、いかがでしょうか。

（3）地域住民との話し合いで、了解が得られれば雨水排水整備を進めるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

大きな3点目は、国民健康保険税の引き下げを。であります。国民健康保険税の限度額は85万円であります。町の計算例でいきますと、所得227万円に対し、所得の15.8%、35万8,800円と高額な保険税となっています。保険税を納める基準は、応能負担が原則であり、収入に応じて納めるのが一般的であります。そこで、次の点について町長の考えを問います。

（1）国費の繰入が半減している中で、国に引き上げるよう申し入れる考えはないでしょうか。

（2）宅地や家屋からは収入は発生しません。資産割をやめて、所得に応じて賦課するようできないでしょうか。

（3）所得割だけにすると、お年寄りや1人世帯に負担が大きくなりますので、国費に加えて、県費、町費の繰入額をふやすように働きかける考えはないでしょうか。以上大きく3点について、質問します。町長の答弁をお願いいたします。

○議長（郷右近隆夫君） ただいまの質問について当局答弁願います。

1、健診科目をふやし、病気の早期発見を。2、生活道路に雨水排水の整備を。3、国民健康保険税の引き下げを。いずれも町長。答弁願います。

○町長（鈴木勝雄君） 2番、木村範雄議員の御質問にお答えを申し上げます。

第1点目の健診科目をふやして、病気の早期発見を。についてでございますが、（1）から（3）までは関連がありますので、一括してお答え申し上げたいと思います。

現在、自治体側からこの健康審査については、高齢者の医療の確保に関する法律、そしてまた健康増進法等の法律に基づきまして、行っているものでございまして、メタボリックシンドロームに着目した計算項目となっており、該当者、その予備軍を減少させるのが成果の最大の目標としているところでございます。また、現在の検査の項目で、メタボリックシンドロームの発見や、その後に行う保健指導に有効と考えております。今後も国の方針に基づいた形で実施していきたいと考えております。

なお、有料ではございますが、オプション検査として、心電図検査、眼底検査、貧血検査、頸動脈エコー検査を実施しておりますので、健康状態を確認する上で御利用いただきたいと考

えております。

次に、聴力検査の実施についてであります。聴力検査は、周囲に雑音のある環境では正確に行うことができず、防音室と呼ばれる周囲の音を遮断する部屋で行う必要があります。このため、現在各地区の集会所等を巡回している状況で聴力検査は、スペース、設営の上で難しいものと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。なお、聴力が御心配の方に対しては、正確な検査が必要ということから、耳鼻咽喉科での検査、相談をおすすめしているところでもあります。

第2点目の生活道路に雨水排水の整備についてのお尋ねであります。 （1）の雨水排水施設の未整備箇所の把握についてであります。この生活道路、利府町の延長は約13キロメートルでございます。その全てについて把握はできておりません。御質問の整備の必要性については、認識しておりますが、雨水排水施設の整備を計画的に実施してきているところでございます。 （2）と（3）とは関連がありますので、お答え申し上げます。今木村議員御指摘のとおり、側溝整備を含めた道路整備を行うことは、隣接する私有地を含めた周辺一帯の雨水排水の整備につながるとの認識をしております。しかしながら、生活道路の整備には道路幅員の中に個人の所有地が含まれていることが多いことから、町有地だけの道路幅員の確保、あるいは路面排水の放流先が確保できないなどのいろいろな問題があるわけでもあります。

このようなことから、整備の実施に当たりましては、地権者の方や地域住民の皆様との合意を得た上で、整備を行ってきているところでありますが、今後ともこの問題がどのように解決していくのか、地元住民の皆様と最善の改善方法を検討しながら、計画的に実施していきたいと考えております。

第3点目の国民健康保険税の引き下げについてであります。 （1）から（3）までは関連がありますので、一括してお答え申し上げます。今、木村議員御承知のとおり、国民健康保険制度については、全ての被保険者が保険税を出し合う、それを原資にして保険給付を受けることが可能となる相互扶助で成り立つ制度でございます。独立採算が原則であります。これに伴いまして、国民健康保険税は地方税法において、応能、応益が標準割合がそれぞれ5割と定められております。

御質問の資産割を廃止して、所得割にして負担をするということについては、応能割である所得割と資産割のうち、資産割にかかる部分の収入が不足して、議員御指摘のとおり、その不足分が所得割や応益割で補わなければならない、急激に負担が増加する被保険者も生じること

から、国保税の算定基礎となる割合については、慎重に検討する必要があると考えております。

また、一般会計からの繰入については、独立採算が原則であることから、法定内の繰入にとどめ、国の健康保険の安定の意味におきまして、鋭意努力していきたいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

なお、国費、県費の繰入額の引き上げの申し出についてであります。これまで町村会長としての立場から、宮城県町村会長としてですが、全国町村会といたしましても、国や県に対して意見を述べさせていただく機会がありまして、この市町村の国保財政が安定的に運営できるように、財政支援の強化を要望してまいりました。この要望については、全国議長会でも、議長がNHKホールにおいて、町村会と同じように国保の安定化については要望しているところであります。そういった意味で、当局の議長会は、議会が一緒になって引き上げて、支援を要請していることを御理解をお願いしたいと思います。これも引き続き、機を捉えて国、県へ要望をしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（郷右近隆夫君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。木村範雄君。

○2番（木村範雄君） それでは、再質問に入らせていただきます。

1点目、健診科目をふやし、病気の早期発見をについてです。健康で長生きすることは、私たちの究極の目的です。そのためには、一病息災と言われるように、常日ごろの日常管理も必要とされ、町の住民健康診査は大きな役割を果たしていると思っております。

各種がん検診が行われていますが、受診率は大半が6割を超え、9割を超えているものもあります。がん検診の受診率とその成果をどのように考えているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（郷右近隆夫君） 答弁願います。保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） 2番、木村議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、がん検診の受診率でございますが、町のほうで示しております受診率の状況では、一番低いもので63.4%、高いもので88.8%の受診率となっているところでございます。その成果につきましては、本町における死亡者数の推移を見ましても、全国の状況と同じく、がんによる死亡者が最も多い状況となっております。受診率は、高いところではございますが、項目によってはまだまだ目標値より低い受診率の項目もございまして、今後も受診の勧奨に努めていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（郷右近隆夫君） 木村範雄君。

○2番（木村範雄君） 今の利府町の63%、高いので88%と。死亡者数が全国平均と同じように

高いということなんですけれども、利府町の受診率と、死亡者数といいますかね、ほかの他自治体、近隣でもいいんですけれども、受診率とか健診科目なんかというのは同じなんですか、お尋ねします。

○議長（郷右近隆夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） 御質問にお答えいたします。

他自治体との受診率の比較でございますが、利府町の受診率につきましては、2市3町の中では各項目とも最も高い受診率になっている状況となっているところでございます。宮城県内の受診率と比較いたしましても、受診の項目によっては、宮城県内で3番目、最も低いものでも6番目ぐらいの高い受診率になっているものというふうになっております。

それと、受診の項目でございますが、こちらにつきましては、先ほどの町長の答弁にもございますように、法令または基準に基づき実施をさせていただいております、2市3町、近隣の自治体は同じ健診項目となっているところでございます。

○議長（郷右近隆夫君） 木村範雄君。

○2番（木村範雄君） 今県内で高いほうで、同じ健診項目ですよという中で、もっと拡大をという話をしていきたいと思うんですけれども、40歳以上の方を対象に特定健康診査が実施されています。町が行ってきた基本健康診査を生活習慣病予防のための内臓脂肪症候群に着目して特定健康診査になっています。加入している医療保険者に義務づけられたことにより、全ての町民が受診することになっています。町では、住民健康診査会場で受診した方を把握できると思いますけれども、町民全体の受診率はどのくらいになるのか把握はしているのでしょうか。

○議長（郷右近隆夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答え申し上げます。

町での特定健診の受診率につきましては、把握できておまして、26年度の受診率につきましては52.5%となっております。町全体の受診率ということでございましたが、特定健診につきましては、保険者ことに実施することになっておまして、利府町の国民健康保険に加入している方については、町のほうで把握できます。ただ、ほかの医療保険に入っている方、町の特定検診会場で受診することもできるんですが、他の医療機関で受診できるということもございまして、町全体の受診率ということでは把握できていないということでございますので、御理解いただきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（郷右近隆夫君） 木村範雄君。

○2番（木村範雄君） 引き続き受診率向上に向けて取り組みを強化していただきたいというふうに思います。地域の中では突然耳が聞こえなくなった、住民健康診査の中で聴力検査があれば防げたのではないかという声も聞かれました。年を取られると、高音域が聞こえづらくなるという話も聞かれますが、職場健診でも実施されている聴力検査、聴覚検査を住民健康診査に取り組んでほしいというふうに思うのですけれども、今の各会場での集会所等で防音的な部屋が確保できないということなんですけれども、そういう意味では福祉センターなんかであれば、できるというような考え方はないのでしょうか。お尋ねします。

○議長（郷右近隆夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答え申し上げます。

聴力検査につきましては、町長答弁いたしましたとおり、周囲に雑音のある環境では正確に行うことができないというような状況になっております。福祉センターでできないかというお話でございましたが、福祉センターの受診者、1時間半の健診時間の間にやはり300人ぐらい受診の方いらっしゃいます。それと、受診される方だけではなくて、検査をする検査技師とかを含めると、今回ですと約50名のスタッフもおりまして、検診会場の中でそういった場所を確保するというのが非常に難しい状態になっているということで、これまでどおり聴力検査については検診会場では難しいものというふうに考えているところでございます。

○議長（郷右近隆夫君） 木村範雄君。

○2番（木村範雄君） 思い出したんですけれども、職場健診で、確かに聴覚検査やったときに、市立病院でやったんですよ。私なんかね。そうすると、そういうのあるところと、福祉センターが医療機関ではなくて、福祉センターですから、そういう中でそういう部屋が確保できるかというのはちょっと問題があるのかなというふうに、今聞きながら思っていました。

ちょっとあと、お年寄りの聴覚だったんですけれども、今度子供たちの新生児の聴覚検査が必要な課題というふうになってくると思います。新生児は耳が聞こえないと言葉が出なくなると。話せなくなります。そのためにも新生児聴覚スクリーニング検査が必要だということになります。国では2000年に新生児聴覚検査モデル事業として、2006年まで公的補助で実施されていましたが、2007年から各自治体に任されています。利府町でも新生児聴覚スクリーニング検査への公的助成の経過と現状どうなっているのか、お尋ねします。

○議長（郷右近隆夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答え申し上げます。

新生児の聴覚検査、スクリーニングにつきましては、ただいま御質問にもございましたように、平成12年に国のモデル事業として実施をしたという経過がございます。宮城県のほうでは、このモデル事業としては実施しておりませんで、一番最も近いところだと、秋田県、そちらのほうで実施をしてという記録がございます。今現在、利府町のほうでの検討ということがございますが、新生児の聴覚検査につきましては、各産婦人科の医療機関のほうに機械等設置されておまして、実施としてはやっているというふうに伺っております。

ただ、全例実施、必ず実施するという割合が3割、あとは希望者に対して実施するというのが5割ほどということで、調査の統計が出ておるようでございます。公金負担につきましては、これまで宮城県内で実施しているということを伺ってはおりませんでしたので、今後そういったところを調査していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（郷右近隆夫君） 木村範雄君。

○2番（木村範雄君） 小児難聴といいますか、赤ん坊のときから耳が聞こえないと。約1,000人に1人とされ、先天性の病気としては割合が高いと言われております。外見ではわからない、なかなか気づくことが難しいと思います。難聴に気づかず、一定の年齢を超えると、言語の獲得が難しくなります。スクリーニング検査の実施率は、推定で平均60%強と言われております。公費負担をしている欧米では90%を超えております。きちんと公費負担をすれば実施率は100%近くになると思われれます。子供たちへの明るい未来をつくるためにも、公的助成、公費負担を行うべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（郷右近隆夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） 子供たちの健康、そういったものを守る意味で、スクリーニングが有効なものだというふうには考えておりますが、これまで宮城県内で実施している市町村がないこと、あとなかなかこういった形でこれまで新生児の聴覚検査というのが必要だということが示されたということがないということもございましたので、今後、検討調査のほうさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（郷右近隆夫君） 木村範雄君。

○2番（木村範雄君） 町のホームページに書いてありますように、早期発見、早期治療のためにも定期的な検診が必要であります。また、検査項目も拡大していくことが求められています。健診項目の拡大も町民から求められています。新生児聴覚検査も含めて、町として現在どういう考え、どのように進めていこうとしているのか、町長の答弁を求めたいと思います。

○議長（郷右近隆夫君） 町長指名ですので、答弁願います。町長。

○町長（鈴木勝雄君） 急に振られまして、先ほど申し上げましたように、国の法律に基づいて健診項目を実施しているのが、先ほど申し上げた現実でございます。そして、これから何が必要かというのは、これから住民ニーズ、あるいは必要性に応じて、検討していきたいと思えます。とりあえずは、現状維持でやっていきたいと思っています。以上です。

○議長（郷右近隆夫君） 木村範雄君。

○2番（木村範雄君） 町長の答弁で、国の法律どおり、最低限それを実施していくことが大事なんだというふうに思います。プラスワンで、国の法律に加えて地方自治が頑張っていていくんだということも必要なんだというふうに思いますので、頑張っていたきたいというふうに思います。

それでは、大きな2点目、生活道路に雨水排水の整備を。についてであります。

1点目で、健康問題を取り上げましたので、2点目は生活環境の整備についてであります。まちづくりを考えるのであれば、開発事業であれ、区画整理事業であれ、整備区域に降った雨は全て下流の河川等へ排水するのが基本であります。地域で一番最初に雨が落ちるのは屋根であり、庭であり、高いところにある道路であるかもしれません。それらの雨水を下流に雨水排水路まで接続することが、開発者、土地の所有者、管理者に責任が求められています。

宅地に降った雨は、宅地の所有者に責任があります。道路に降った雨は、道路管理者に責任があります。道路管理者である自治体は、地域の雨水排水計画を定めて、上流域の雨水を途中で氾濫させることなく、下流域まで安全に排水させる責任があります。

そこで、質問なのですが、道路部の排水と、宅地の雨水排水は行政の守備範囲だと思います。町が責任を持って整備すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（郷右近隆夫君） 都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） 2番、木村議員の再質問にお答えします。

道路排水の処理はもちろん、宅地からの雨水処理についても、行政の重要な役割と考えております。よりよい生活環境を整備する上で、生活に密着した道路整備に努めてまいりたいと考えておりますが、先ほど町長答弁にもありましたように、さまざまな問題があり、整備できない場所がある状況となっております。以上でございます。

○議長（郷右近隆夫君） 木村範雄君。

○2番（木村範雄君） 答弁趣旨の中で、生活道路延長約13キロと、整備状況を把握していない

ということの答弁が書かれています。多分13キロ全ては把握していないけれども、基本的な部分の生活道路の中でも7割、8割は多分把握しているんじゃないのかなと。そういうものを町が整備していくということについて、整備に着手できない理由が多分出てくるんだろうなという、余りにも小さ過ぎるとか、公共の観点で利用が低いとかというのも多分公衆道路であるのかなというふうに思います。

整備に着手できる、先ほど町長からは土地の地主の問題が出されました。そのほかに着手できない理由があるとすれば、何が挙げられるんでしょうか。

○議長（郷右近隆夫君） 都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） お答えします。

木村議員の御指摘にあった土地の協力が得られないというほかに、主なものとして側溝排水の放流先が隣地であるとか、高低差により放流先が確保されないとか、そういったケースが考えられます。以上でございます。

○議長（郷右近隆夫君） 木村範雄君。

○2番（木村範雄君） 今の答弁でいけば、土地の問題、そしてあと放流先の問題が解決できている箇所であれば、順次整備していくのだというふうに捉えていいのかというふうに思います。用地の問題、また高低差の問題、先ほどもありましたので、低いところが高いところに上げて流してはいけない、ポンプアップという考え方もあるかもしれませんが、基本的にやっぱりそういう高低問題、解決のために時間を要することがあるのかもしれませんが、それも含めて、技術で解決ができるのであれば、やっぱり速やかに予算を確保して順次整備していくべきだというふうに思いますけれども、やっぱり今年度の予算枠をちゃんと持っているかという、大事なところなのかなと。1カ所でも2カ所でもいい、合意が得られれば進めていくんだよということで、枠としてどのくらい持っているのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（郷右近隆夫君） 都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） お答えいたします。

予算の枠ということでございますが、それ以外のいろんな補修経費も含めまして、3,000万円程度年間予算ですね、の確保がございます。

○議長（郷右近隆夫君） 木村範雄君。

○2番（木村範雄君） その枠があるので、ぜひ確認していただいて、住民合意が住民から反対を受けない、住民から要望されている土地の問題も解決できる、高低差の問題も解決できるの

であれば、ぜひ、まず1カ所でもいい、2カ所でも進めることが大事なんだというふうに思いますので、お願いしたいというふうに思います。

利府町は、市街化区域と市街化調整区域の混在する自治体であります。しかし、その区域に居住している1世帯、1世帯ごとに最低限の行政サービスが必要であります。舗装された道路、快適な生活を営めるよう雨水整備、雨が降っても宅地が浸水することのない雨水整備、そのためには污水管路網の整備や、合併浄化槽の整備、お年寄りに優しい洋式便座も必要であります。雨水に関して言えば、町で管理している用地の雨水排水網の整備を進めることが隣接する町民の宅地排水を整備することにつながります。私たち利府町に生まれ育ってきた地域で、今まで雨水整備が行われていない箇所があるということは、問題であります。整備計画に順位をつけ、順番に整備していくべきだと思いますけれども、町長の答弁をお願いいたします。

○議長（郷右近隆夫君） 町長、指名ですので、町長答弁願います。

○町長（鈴木勝雄君） 木村議員の御質問にお答え申し上げます。

ただいま生活道路の基本については、木村議員御指摘のとおりでございます。私も町長就任以来、何とか生活道路の改善に努力をしてきましたが、やっぱりある程度の壁にぶつかります。つまり、民有地、協力得られない、あるいは隣近所の筆界を見て境界が定まらない。そういうところにはどうしても手を出せない状況にある。もう一つは、例えば春日二部にあるんですが、雨水口を整備しても、その下に末端が民地に流れている。こうだと、どうしても整備できない。例えば地球の裏まで穴を掘って流すとか、それ以外の方法しかないようなところもありまして、あとは全部が民地であります。そういったところから判断して、今雨水排水は最大限努力して、それ以降は民地の協力をいただかなければ、なかなか進まない。こういうところは、残っております。

そういった意味で、担当者といたしましても何とかしてこれを地権者の同意をいただきながら、進めている現状でございますが、まずは地権者の皆さんの了解、御同意、これが最低限必要だということを御理解をお願いしたいと思っています。以上です。

○議長（郷右近隆夫君） 木村範雄君。

○2番（木村範雄君） 雨水排水というのは、高いところから低いところに流れていくんだと。春日の話もありました。道路を整備した中で最後に流れるところは民地だろうと。民地だから手をつけられないというのではなく、民地のところでも雨が降れば必ずそこに流れていくわけだから、そこに管路網をつくって、地域圏なんかも発生させてそこに町でちゃんと金を出して

整備をしていく。そういう形の中で整備を図っていかなければ、いつまでたっても下は民地だからと。いつまでたっても側溝整備ができなくても、下流の部分は雨が流れてくるんです。整備しないから雨が民地にいかないんだったらそれでいいけれども、どっちみち雨はいくわけですから、水は流れていくわけです。その分も含めて民地の中に下水道計画なんかも雨水計画なんかもつくって、やっていくことが必要なんだというふうに思います。その辺をぜひ頑張りを期待したいというふうに思います。

それでは、大きな3点目、国民健康保険税の引き下げをについてです。国民健康保険は、ほかの医療保険に加入しない全ての住民に医療を補償する制度です。国保は誰もが一度はお世話になる医療制度であり、国民の3人に1人が加入する日本最大の医療保険であります。

ところが、この大事な制度が高過ぎる保険料、無慈悲な保険証の取り上げ、過酷な滞納制裁などで住民を苦しめるという事態が各地で起こっています。この高過ぎる保険料は利府町でも例外ではありません。昨年度決算で、国民健康保険の調定額10億2,000万円に対し、収入未済額は、2億6,700万円、26%が未就学となっております。この最大の原因は国の予算削減です。もともと国の国庫負担率を医療費の45%から給付費の50%引き下げるとともに、解約を繰り返し、国保の総会計に占める国庫支出の割合は、50%から24.7%と半減してしまいました。国保会計を論じるときに、この問題は避けて通れません。

町長にお尋ねします。先ほど町村会長の代表という国に意見を申し上げる機会があったというふうにありますけれども、再度お願いします。国に国費の繰入割を引き上げるように近隣自治体と組んで申し入れる考えはありませんでしょうか。

○議長（郷右近隆夫君） 町長、答弁願います。

○町長（鈴木勝雄君） 木村議員にお答えを申し上げます。

この問題は、我々利府町の近隣だけの問題ではなくて、全国市町村の重大な問題であります。そういった意味で、単なる利府町だけ、あるいは宮城県だけじゃなくて、全国町村会で、全国議長会で大きな声を上げてこの国保の安定施策について、要望しているところであります。

ただ、最近危惧していることがあります。いろんな財源不足で、何でもかんでも要望すると、消費税増税につながる可能性が出てきました。そういった意味で、我々も国民もある程度我慢するところは我慢しないと、消費税の増税、国保の財源確保、そして消費税増税、裏腹な問題でございますから、その辺含めて何でもかんでも国から出すんじゃなくて、できることはやって、そして消費税を抑える、そういうことも我々国民にとっては必要ではないかと、そういう

意味でも実感しております。

○議長（郷右近隆夫君） 木村範雄君。

○2番（木村範雄君） 県から共産党県議団に提出された平成26年度国民健康保険税一覧が提出されました。利府町のホームページに掲載されている計算例で試算してみますと、町は35自治体中、32番目、県内で4番目、町長たしか5番目と言っていましたけれども、計算していくとなんか4番目、一番高いところは32番目ですと35自治体だと思えるんですけども、4番目に安いというふうに計算になりました。4番目に安くても、年収の1割を超え、所得の16%弱、この国保税額をどのように見ればいいのかお尋ねします。

○議長（郷右近隆夫君） 町民課長。

○町民課長（庄司幾子君） 2番、木村議員の再質問にお答えします。

町の国保税の額をどのように見ればよいかとの御質問ですが、議員の御質問にもありますように、本町は両親、それから子供2人の標準世帯で見た場合にはなりますが、県内で4番目に安い国保税額となっております。国保財政が安定的に運営できるように、努力した上での算定でございます。他市町村と比べましても、比較的安い税額であるということをお理解願いたいというふうに考えております。以上です。

○議長（郷右近隆夫君） 木村範雄君。

○2番（木村範雄君） 私は、国保税を下げる基準、応能負担であるべきだというふうに思っています。収入に応じて税金を納める、これが基本だというふうに思います。それから言えば、資産割は問題です。ローンを組んでやっと手に入れた自宅と宅地、まだ返済中であるにもかかわらず、固定資産税のほかに国保で資産割額がかかります。町の資産割額は2万5,000円です。高い順番では11番目と、県内の順番でいくと11番目に高いということになります。何回も言いますが、資産割分の収入はありません。資産割を廃止すれば、県内で2番目に安い自治体となります。資産割を廃止する考えはありませんでしょうか。

○議長（郷右近隆夫君） 町民課長。

○町民課長（庄司幾子君） お答えいたします。

利府町につきましては、一般的に市町村型と呼ばれる4方式を採用しておりまして、応能割は所得割と資産割、応益割は均等割と平等割ということになっております。地方税法におきまして、応能割と応益割の基本は、5割ずつと定められておりますことから、資産割を廃止しまして、所得割、均等割、平等割の3方式に変更した場合は、不足分は所得割でも補填が必要と

なってます。そうしますと、これまで資産を持たずにした世帯の負担の増が見込まれるということになりますので、慎重に検討を行う必要があると考えております。

また、県が国保運営の責任主体となるということが決まっておりますので、県の方針等も参考にして、検討していくことになるのかというふうに考えております。以上です。

○議長（郷右近隆夫君） 木村範雄君。

○2番（木村範雄君） 応能割の部分で、資産割も入ってくるんだよ、要は資産から収入があるのであれば、能力に応じてという形になるのかなというふうに思います。ただし、今多分利府町でも団地に入っている人たちの、例えば菅谷台でもいいんですけども、やっぱりあの団地に入っている人たちは、借金をして、ローンを組んで土地を買う、家を建てるとというのが一般的なんだというふうに思います。

資産に対する税金を払うという以外に、まずローン返済を片方しながら、国保にもお金を出すんだというのが今の現状なんだというふうに思います。やっぱりその中でどういうふうに見ていくのか。要は収入に応じてというのが一番簡単な、通常の平等な考え方なのかなというふうに思います。

そういう意味では、均等割のほうも子供の数に応じて払うよというのもなかなか納得のできない話、かかった経費は自分たちでやりなさいという、ここに行政がなければ自分たちでみんなやっていくのであれば、それはそれでもいいかもしれませんが、同じ収入で子供が多い分だけ国保の負担料が大きくなっていくというのは、ちょっと問題だなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（郷右近隆夫君） 町民課長。

○町民課長（庄司幾子君） お答えいたします。

地方税法に定められた4方式を採用しているところは、宮城県でもかなり多い自治体となっております。3方式を使っているのは、6市町ということはこちらのほうでは捉えておりますが、所得割のほうにかかるということよりも、やはり負担の増加というところは否めないところがございまして、御理解をお願いしたいと思います。

それから、お子さんの分の平等割、均等割の件につきましては、やはり受益者負担ということで考えましても、やはり必要なかということで考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（郷右近隆夫君） 木村範雄君。

○2番（木村範雄君） 国保税ですかね、引き下げるといのが何が一番というやっぱり、医療費の総額を抑えることが一番大事なのかなと。医療費の総額を抑えることによって、国保税も引き下げられるというふうになってくるんだというふうに思います。そのためにも症状が軽いうちに病院にかかるということが大事だと思います。私はやっぱり平成24年9月定例会の一般質問で、子育て世帯への支援策として18歳まで医療費の無料化を提案しています。このように初期症状のうちに病院にかかりやすくすれば、全体の医療費を抑えることができると思います。子供だけじゃなくて、全体のおじいちゃん、おばあちゃんも含めて、そういう病院にかかりやすくする制度、そういう制度をつくる考えはないんでしょうか。

○議長（郷右近隆夫君） 町民課長。

○町民課長（庄司幾子君） お答えいたします。

子供医療費につきましては、平成25年10月から中学3年生までに拡大を実施いたしまして、平成25年度に実施した子育て支援のアンケートにおきましても、高い満足の評価をいただいております。18歳までの無料化の制度の新設につきまして、医療費抑制の見地から御質問いただきましたが、現在は将来的なところでの実施の可能性について、他の市町村の状況なども見ながら研究してまいりたいというふうに考えております。

御質問にありました医療費の抑制につきましては、国の方針等にもありますように、後発医療品の利用促進、それから特定健康診査の受診率の向上、それから健診データを使ったデータヘルス計画などの策定によりまして、医療費の適正化を図っていく予定となっております。以上です。

○議長（郷右近隆夫君） 木村範雄君。

○2番（木村範雄君） 医療費総額を抑えるというのは、何が一番いいのということになれば、やっぱり病気が悪化しないうちに病気を治してしまうというのが一番大事なのかなと。そうすると、なるべく軽いうちに病院に行けるような、そういう体制をちゃんとつくっておくというのが一番いいのかなと。そういう意味では子供医療費は子育て支援の観点でやっていますけれども、国保の関係で言えば、早目にもう病院にかかるということによって、医療費の総額も抑制できているんじゃないのかなと、私なんか思っています。

それを、今子供、今は15歳、中学生をワンコインで、目標として18歳というのがほかの議員からも出ていました。そういうふうになるべく早く体調が悪いときに病院にかかれるような、そういう助成制度が必要なんだというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（郷右近隆夫君） 町民課長。

○町民課長（庄司幾子君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、やはり病院にかかりやすい制度も確かに必要であるとは考えます。ただ、先ほどお話ししましたデータヘルス計画の中では、生活習慣病予防のための特定健康診査の実施率の向上ですとか、それから健康診査の結果はレセプト等を活用した適切な保健指導の実施というところで、予防活動に力を入れてまいりたいというふうにも考えておりますので、その辺で医療費の適正化というものを図っていききたいというふうに考えております。以上です。

○議長（郷右近隆夫君） 木村範雄君。

○2番（木村範雄君） 先ほど応能負担と応益負担という考え方出ました。応益負担という考え方もあるんですけども、要は所得が同じで世帯数により加算される、負担が重くなっているということがやっぱり重大な問題があるんだというふうに思います。所得が少ない人にとっては、平等割も均等割額も、資産割額も負担の割合は大きくなるようになってくると思います。基本的に応益負担が収入に応じて、均等割の数であったり、資産を持っていて、その資産は自分の住まいであり、宅地であればそこから収入が出て来ない。資産を持っているだけで、その分で国保税が高くなってきているんだというところが、何とかして行政からてこ入れをしていかなきゃならないのかなというふうに思います。

今まで言っている、多分その部分は国の法律でという形で、今の4制度でやってきている中で、何とかその部分を子育て世帯には子育てがしやすい環境とあって、国保の分は置いておいて、ほかの子育て支援の話に多分なっていくんでしょうけれども、でもやっぱりお年寄りにとっては、お年寄りにとっても今住んでいる家けれども、そこからの収入はない。当然年金だけ。その収入に応じて資産割分も払わなきゃならないという、何らかの町として考え方、検討の部分をしていかなきゃならないんだというふうに思うんですけども、そういう検討をしていく、今の国保の4要件も含めて、変えていこうとする考え方は持っているんでしょうか。町長というか、副町長。

○議長（郷右近隆夫君） 町長、答弁願います。

○町長（鈴木勝雄君） 木村議員の御質問にお答えを申し上げます。

やっぱり国保の関係については、先ほど課長から申し上げましたように、国の法律で5割という決まりがあるわけの中での運営をやってきていますが、ただ、資産割と軽減すると必ず負担増の方が出てくる。その方はどうやって説得できるか。片方は恩恵にあずかる、片方は悲鳴

を上げる。こういう状況ですから、こっちを押せばこっちが出てくる。そういう国保財政でございまして、今今ここで改正すると大混乱が起きる可能性がある。逆に負担が大きくなった方からどうしてくれるんだと、こういうことが目に見えている現状であります。そういった意味で、当分は国の法律に基づいて、5割5割の政策でやっていきたいと思っています。

○議長（郷右近隆夫君） 木村範雄君。

○2番（木村範雄君） なぜ最初応能負担だというふうに言ったところに、そこに答えがあるんだというふうに思っています。今の制度の中であって、本当に大変だという人がいるんだというふうに思います。その結果が26%の未収額、収入未済額2億6,700万円前年度決算ではね、ありました。要はその26%、4分の1の人が払えないよというふうに悲鳴を上げているんだと。それでも75%の人は、納めているわけですから、その75%の人に対して今度制度をもっと26%未収の人に対しても何とかしてやろうかというふうにやったときに、今度は今払っている人たちの中でも今度不満になっているよ、それをどうするの。やっぱりそれを考えていくのが行政の役目であり、また私たち議員が当然説明役になっていかなければならないんだというふうに思うのはそのとおりであります。

ただやっぱり、制度を変えようとするのに、収入に応じてという意味では、一番理解されやすい考え方なのかなと。ただし、お年寄りであったり、1人世帯の方に今よりも多く負担がいくのだというのはそのとおりの話なんだというふうに思っています。今回の一般質問でわかったこと、まず医療費総額をいかに引き下げるかということだというふうに思います。医者にかからないではなくて、症状の軽いうちに医者にかかり、医療費の多くかかる重病にならないような医療政策をつくり上げることが町に求められています。その制度を構築することが今求められています。

最後に、町長に質問して終わります。平成24年度決算の収入未済額は、大きな課題が内在していると思います。今行われている国保事業が、県単位になっても大きく改善することはありません。町民にとっては、どのように国保事業を変えていけばいいのか考えていることがあれば、答弁をお願いします。

○議長（郷右近隆夫君） 町長、答弁願います。

○町長（鈴木勝雄君） 木村議員の御質問にお答えを申し上げます。

ただいま木村議員から御指摘を受けました未納額については、26%、25年度の決算では全体の26%の未納が生じている。この事実はそうであります。しかし、これは過年度分を含めた額

でありまして、現年度におきましては、92%の収入率と、ほとんどの方が納入されている。この現実もまた御了解をお願いしたいと思います。92%。そして問題は、どうやったら国保税を軽減できるかということで、いろんな方策がございます。もちろん18歳まで医療費を出して医者に早くかかる、それも1つの方法でしょう。それから、メタボリックシンドロームを防いでみんなで頑張って医療費を抑制しましょう。もう一つ大事なのは、今我々はジェネリック医薬品、後発医薬品ですね、安い、それを同じ成分であればジェネリックのほうを使ってもらいたい。

それともう一つ大事なことは、この前新聞でこういう報道がありました。1人の患者が複数の医療機関にかかって、薬を山ほどもらって、ほとんどごみに捨てるという新聞記事を見ました。これが、現況です。何兆円という国全体で。それが、ごみの山だという新聞記事を見ました。これを皆さん方がみんなで理解して、適正に医療を受けて、そして医薬品のも薬も無駄のないように、それをすることが国民健康保険税の財政の何とか健全化に大きな一助になるんだという新聞記事を見て、私はなるほど実感しました。

ですから、早くかかって、早く直すのも大事、そしていろんな要素を一つ一つ、私たちが努力をして、そして医療費を抑制して、それで国民保険税の値上げを抑える。そして、木村議員が、私は下から5番目とと思っていましたが、下から4番目、これは年度によって変わりますが、前は下から5番目、今回は下から4番目でありましたね。そういうふうにご利用は、国民健康保険税を県内でも安くまず頑張っているということをご評価をしていただきたいと思います。

また、今度国のほうで県下統一する動きも出ています。実は、ここに非常に難しい問題があります。この利府町が宮城県下35市町村で下から4番目の保険税が統一されると、物すごく3倍にも4倍にも保険税が上がる可能性があるんです。そこで、先般全国町村会を代表して、厚労省に意見を申し上げました。「こういうふう到低いところの国民健康保険税の市町村は、物すごく膨大な値上げになりますよ」という提言をしたら、「いや、わかりました。国ではこの保険料については、先送りします。つまり、保険料については統一しません。」という結果をもらいました。

つまり、いろいろ宮城県下、保険税がまちまちでございます。御承知のとおり。本当に医療費、保険税安いのは医者がない、かかりようない、それが某町長から話を聞きました。医者がない、どうしようもない。薬局から買ってくるんだ、そういうところは保険税が、利府町

はほとんどの医療機関が充実しても、下から4番目という、このことについては私は町民に感謝をしたい。そうやってみんなで努力をすれば、保険税が下がる、そういう気運をまず議員各位からも、保険税の仕組みを教えてくださいまして、みんなで頑張れば、もっともっと安くなるんだよ、ただ高い高い、安くしろだけじゃなくて、そういう努力も必要だなと私は常々思っております。以上であります。

○議長（郷右近隆夫君） 木村範雄君。

○2番（木村範雄君） 最後一言だけ。県下統一の、県で一括のという話が今出ました。当然、利府町の国保税がほかの自治体のためにということとはとんでもない話であって、やっぱり利府町の保険税は利府町のためにというのが基本だと。それ以上に国からも、県からもお金を出させる、予算を出させるというのが必要だと思います。そこのところを要請して、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（郷右近隆夫君） 以上で、2番、木村範雄君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、あすは定刻より会議を開きますので御参集願います。

どうも御苦労さまでした。

午後 2時50分 散 会

上記会議の経過は、事務局長庄司栄一郎が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

平成27年6月9日

議 長

署名議員

署名議員